

龍ヶ崎市立小中学校施設における
施設一体型小中一貫校・学校統合に関する調査報告書



龍ヶ崎市マスコットキャラクター まいりゅう

令和2年8月

龍ヶ崎市教育委員会

はじめに

本市の児童生徒の学校生活に関する調査では、中学生になると友人との関係、上級生との関係、教員との関わり方、学習評価の方法の変化等、いわゆる「中1ギャップ」に直面することにより不安を感じたり、授業がよく分からなくなる生徒が増加したり、自己有用感を感じられなくなる傾向が見られます。

また、家庭や地域社会で子どもたちに関わる人が減少すると、人と人とのつながりが希薄になり、子どもたちが孤立してしまうことが懸念されています。

このような課題を踏まえて本市では、「龍ヶ崎市の新しい学校づくり審議会」を設置し、義務教育9年間を通して様々な角度から児童生徒の望ましい教育環境について検討を行い、平成30（2018）年3月に「龍ヶ崎市の新しい学校づくりに関する基本方針」を定めました。

この基本方針では、子どもたちが「生きる力」を確実に身に付けていくためには、小学校と中学校の接続及び学校と地域社会の連携をこれまで以上に強めていく必要があるとの認識から、義務教育9年間の教育課程を編成し、小中学校と地域社会が連携して系統的な学びを目指す龍ヶ崎版小中一貫教育「龍の子人づくり学習」に取り組むこととしたところです。

この「龍の子人づくり学習」の推進のため、各中学校区において、それぞれの地域社会の実情に応じた「龍の子人づくり学習カリキュラム」を策定し、令和2（2020）年度から全ての中学校区で小中一貫教育をスタートしました。

小中一貫教育を推進するに当たっては、学校施設や教職員組織が一体となっている「施設一体型」の小中一貫校が望ましいものの、その実現に向けては、施設の整備など多くの課題があることから、当面は、「施設分離型」の小中一貫教育を推進することとし、将来的な「施設一体型小中一貫校のモデル校」の設置について検討することとしました。

このため、教育委員会では、学校施設の実態と児童生徒数の将来推計などを踏まえながら、将来的な施設一体型小中一貫校の整備や学校統合の可能性などについて検討を行い、「龍ヶ崎市立小中学校施設における施設一体型小中一貫校・学校統合に関する調査報告書」を策定しました。

今後は本調査報告書を基に、将来的な施設一体型小中一貫校の整備や学校統合などに関する議論を深めながら、教育環境の向上に向けたこれからの学校施設のあり方などについて、更なる検討を進めてまいります。

目次

1. 施設一体型小中一貫校・学校統合に関する検討の背景・目的	1
1-1 背景・目的①：年少人口の減少による小規模校化と小規模校の課題	1
1-2 背景・目的②：市民アンケート結果（抜粋）	7
1-3 背景・目的③：学校施設整備にかかる財源の確保	8
2. 施設一体型小中一貫校整備の検討	9
2-1 検討にあたっての前提条件と検討フロー	9
2-2 検討結果	12
南部地域	13
北部地域①	17
北部地域②	21
西部地域	27
東部地域	30
施設一体型小中一貫校整備後の学校配置イメージ	31
3. 小学校同士・中学校同士の学校統合の検討	32
3-1 検討にあたっての前提条件と検討フロー	32
3-2 検討結果	34
南部地域	34
北部地域	38
西部地域	45
学校統合後の学校配置イメージ	48
4. 学校統合の課題	50
4-1 通学距離・通学時間が延びることによる通学支援	50
4-2 廃校の跡地活用	51
5. 他施設との複合化の検討	52
5-1 複合化検討にあたっての背景・考え方	52
5-2 複合化の効果と課題	56
6. 市民アンケート結果	57
6-1 市民アンケートの調査目的・調査概要	57
6-2 市民アンケートの集計結果	57
参考文献	63
資料編	64

1. 施設一体型小中一貫校・学校統合に関する検討の背景・目的

1-1 背景・目的①：年少人口の減少による小規模校化と小規模校の課題

平成22（2010）年国勢調査の人口データを基に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が平成25（2013）年3月に公表した推計によると、本市の人口は平成27（2015）年の80,403人をピークとして人口は減少を続け、令和22（2040）年には69,589人になるとされています。

社人研推計を基に算出した、令和2（2020）年度から令和42（2060）年度までの本市の児童生徒数の推計をみると、令和2（2020）年度以降、児童数・生徒数ともに減少傾向にあり、令和2（2020）年度と比較して令和42（2060）年度時点で約60%まで減少すると予測されます。

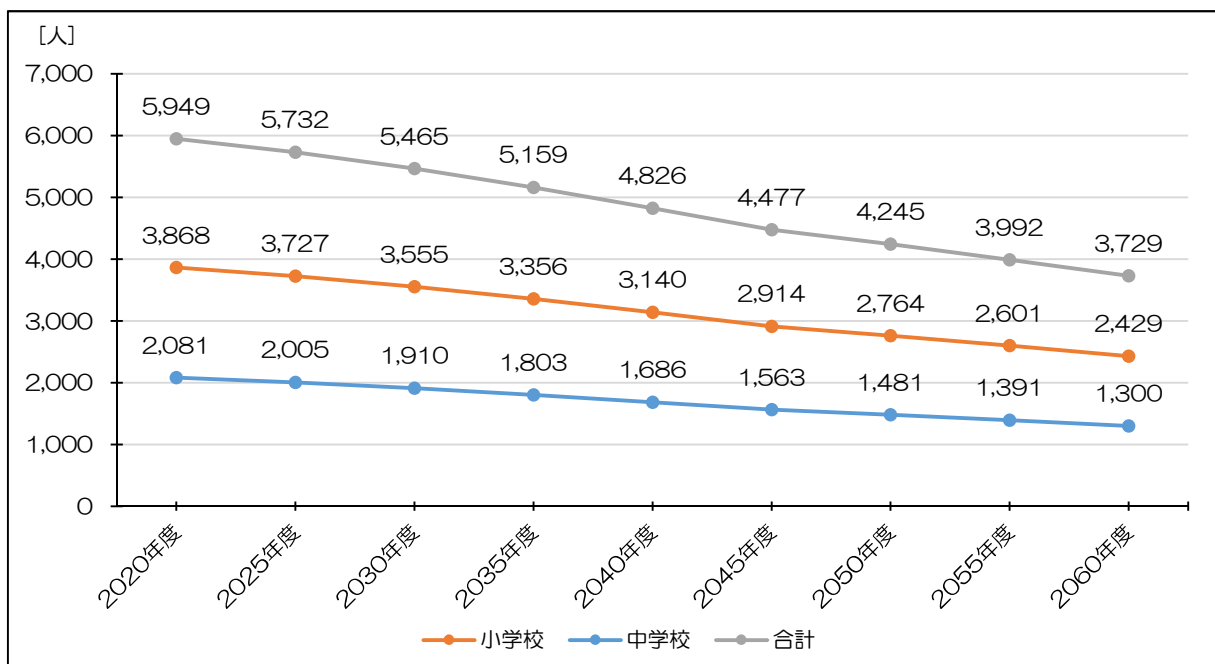


図1-1 児童生徒数の推計

児童生徒数の推計方法

■社人研推計、本市の年齢別人口集計より児童生徒数の推計を算出する

1. 平成27（2015）年の年齢別人口集計表より、各行政区の年齢別人口を小中学校区毎に集計し、各小中学校区の年齢別人口を算出する。
2. 社人研が平成25（2013）年に公表した本市の人口推計で用いられている出生率や社会増減率を用い、令和42（2060）年まで5年おきの各小中学校区の人口推計を算出する。（各小中学校区とも同じ出生率、社会増減率とみなす）
3. 5年おきのデータが揃っている平成27（2015）年を基準年とし、児童生徒数の実績値より各小学校区の全人口に含まれる児童生徒数の割合を算出する。
4. 令和2（2020）年から令和42（2060）年まで、“3”で算出した児童生徒数割合のまま推移するものとみなして令和42（2060）年まで5年おきの児童生徒数を算出する。
5. 平成30（2018）年に社人研が公表した人口推計と平成25（2013）年の人口推計を比較し、両データの差から低減率を算出する。（平成30（2018）年公表の推計の方が人口減少が大きい）
6. “5”で算出した低減率を補正值として“4”の値に掛けて本検討で用いる児童生徒数推計を算出する。

国は、全国的な人口減少や少子化の進行を背景に教育上の様々な課題がこれまで以上に顕在化することを懸念し、望ましい学級数や学校規模が小規模校・大規模校といった適正規模以外となる場合の対応、配慮事項等をまとめた『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成27年1月、文部科学省）』（以下「適正規模・適正配置等の手引」という。）を公表しました。

＜ 望ましい学級数の考え方 ＞

- ◆ 小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上（6学級以上）であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上（12学級以上）であることが望ましいものと考えられます。
- ◆ 中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上（6学級以上）が必要となります。また、免許外指導をなくし、全ての授業で教科担任による学習指導を行うためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいと考えられます。

本市では、国の定める望ましい学級数の考え方を踏まえ、学校の適正規模について『龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置に関する基本方針（平成23年、教育委員会）』より、適正規模の基準を以下の通りとしています。

表 1-1 本市における適正規模の基準

小学校	各学年ともにクラス替えによる交流が図られるよう 『1学年2学級（計12学級）以上』とする
中学校	全ての教科の担当が配置でき、かつ、多様な教育活動が展開できるよう 『1学年3学級（計9学級）以上』とする

上記の基準（小学校：12学級以上、中学校：9学級以上）と「公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き」に記載の学校規模に関する記述より、学校規模は以下の5段階に分類できます。

表 1-2 学校規模の分類

学校規模の分類	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
学級数：小学校	4～5学級	6～11学級	12～18学級	19～30学級	31学級以上
：中学校	1～2学級	3～8学級	9～18学級		

※上記の5段階を下回る2学年を合わせて16人以下の複式学級で構成される3学級以下の小学校は極小規模校としています。

本市の学校施設はいずれも小規模校化が進んでおり、学校毎の児童生徒数推計を表 1-2 の学校規模の分類に照らし合わせると、令和 42（2060）年度までの間に 17 校のうち 11 校が適正規模を下回ると推測されます。

表 1-3 各学校の児童生徒数・学校規模の推計

施設名	前期			中期			後期			転用可能 教室数※1
	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	
龍ヶ崎小学校	281	264	246	227	207	188	176	163	150	27
	12	12	12	7	6	6	6	6	6	
大宮小学校	112	104	95	86	77	68	62	57	52	6
	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
龍ヶ崎西小学校	300	280	258	234	210	186	170	156	142	12
	12	12	12	7	6	6	6	6	6	
松葉小学校	203	193	180	165	149	134	125	116	108	16
	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
長山小学校	292	282	268	251	232	213	201	190	179	14
	12	12	12	12	7	7	6	6	6	
馴馬台小学校	261	254	244	232	218	203	192	181	170	14
	12	12	12	7	7	6	6	6	6	
久保台小学校	394	386	375	361	344	322	305	285	266	15
	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
馴柴小学校	600	574	543	508	470	432	406	379	351	25
	18	18	18	18	13	13	12	12	12	
川原代小学校	71	66	62	57	52	47	44	40	37	9
	6	6	6	6	6	4	4	4	4	
八原小学校	853	837	814	785	752	715	691	659	621	30
	25	24	24	24	24	19	19	19	18	
城ノ内小学校	501	487	470	450	429	406	392	375	353	17
	18	18	13	13	13	12	12	12	12	
愛宕中学校	204	191	175	160	144	129	118	108	99	24
	6	6	6	6	6	6	3	3	3	
城南中学校	239	224	208	191	173	156	145	134	123	18
	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
長山中学校	256	245	230	213	195	178	166	156	146	20
	9	9	6	6	6	6	6	6	6	
中根台中学校	392	384	373	359	341	318	302	283	265	17
	12	12	12	9	9	9	9	9	9	
城西中学校	314	300	283	264	244	223	210	195	181	15
	9	9	9	9	9	6	6	6	6	
城ノ内中学校	676	661	641	616	589	559	540	515	486	22
	18	18	18	18	15	15	15	15	15	
上段	：児童・生徒数の推計値									
下段	：学級数（学校規模）の推計値									
				過小	小	適正	大	過大		

※児童生徒数は社人研推計をベースに独自に算出しています。

※1 転用可能教室数：普通教室と同等の面積を有し、普通教室に転用可能な教室の合計（特別支援教室 3 室・相談室 1 室・既存建物に会議室が無い場合は会議室 1 室を除いた合計、特別支援教室は含まない）

「適正規模・適正配置等の手引」では、小規模校となる場合の学校運営上の課題、学級数が少なくなるに依り配置される教職員が少なくなる場合の課題等が以下のように取りまとめられています。

＜ 学級数が少ないことによる学校運営上の課題 ＞

- ① クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ② クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ③ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ④ クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ⑤ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ⑥ 男女比の偏りが生じやすい
- ⑦ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
- ⑧ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ⑨ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑩ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ⑪ 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ⑫ 生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
- ⑬ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ⑭ 教職員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

＜ 教員数が少なくなることによる学校運営上の課題 ＞

- ① 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
- ② 教職員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある
- ③ 児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
- ④ ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- ⑤ 教員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
- ⑥ 学年によって学級数や学級当たりの人数が大きく異なる場合、教員間に負担の大きな不均衡が生ずる
- ⑦ 平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる
- ⑧ 教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい（学年会や教科会等が成立しない）
- ⑨ 学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある
- ⑩ 免許外指導の教科が生まれる可能性がある
- ⑪ クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる

6章に示す市民アンケート結果では、小学校・中学校の1学年あたりの望ましい学級数について「小学校は1学年2～3学級（学校規模：12～18学級）、中学校は1学年4～6学級（学校規模：12～18学級）が望ましい」との回答が最も多くみられました。また、将来の小学校・中学校のあり方については、「適正な学校規模（学級数）が確保できるよう、全市的に学校の統合を検討する」との回答が最も多くを占める結果となったことから、学校統合等による適正規模・適正配置の検討の必要性があると考えられます。

本市ではこれまで、少子化の進行に伴う学校の小規模校化等を背景に平成18（2006）年度から各中学校区において「小中連携」をはじめ、「小小連携」に取り組んできました。また、子どもたちの教育環境について保護者や地域の方と話し合いを進め、平成27（2015）年度に長戸小学校と城ノ内小学校、平成29（2017）年度に北文間小学校と龍ヶ崎西小学校を統合したことにより、現在の小学校11校、中学校6校となりました。

今後も各小中学校間のより一層の連携強化に加えて学校・家庭・地域社会の連携を高めた取組に発展させていくことが必要と考えられることから、義務教育9年間を通して様々な角度から望ましい教育環境について検討することを目的として審議会を設置し、『龍ヶ崎市の新しい学校づくりに関する基本方針（平成30（2018）年3月、教育委員会）』を策定しました。

基本方針では、小学校と中学校との接続及び学校と地域社会との連携をこれまで以上に強めていく必要があるとし、義務教育9年間における系統的な学びを目指す龍ヶ崎版小中一貫教育「龍の子人づくり学習」に取り組むこととしています。新たな学習カリキュラムや地域との連携に向けた方針、具体的な取り組み内容、留意事項等のほか、「龍の子人づくり学習」の推進に向けた施設面の取組として施設一体型小中一貫校の設置を目指すこととしています。

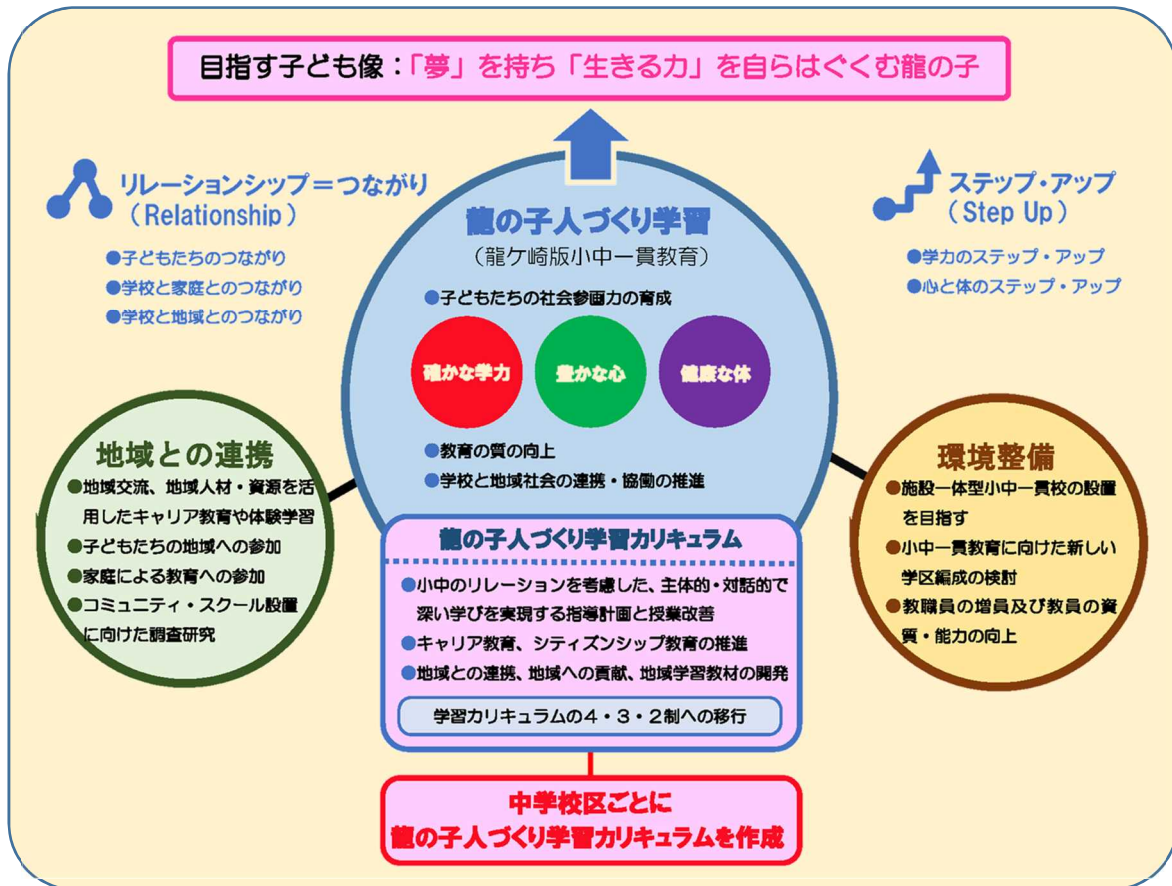
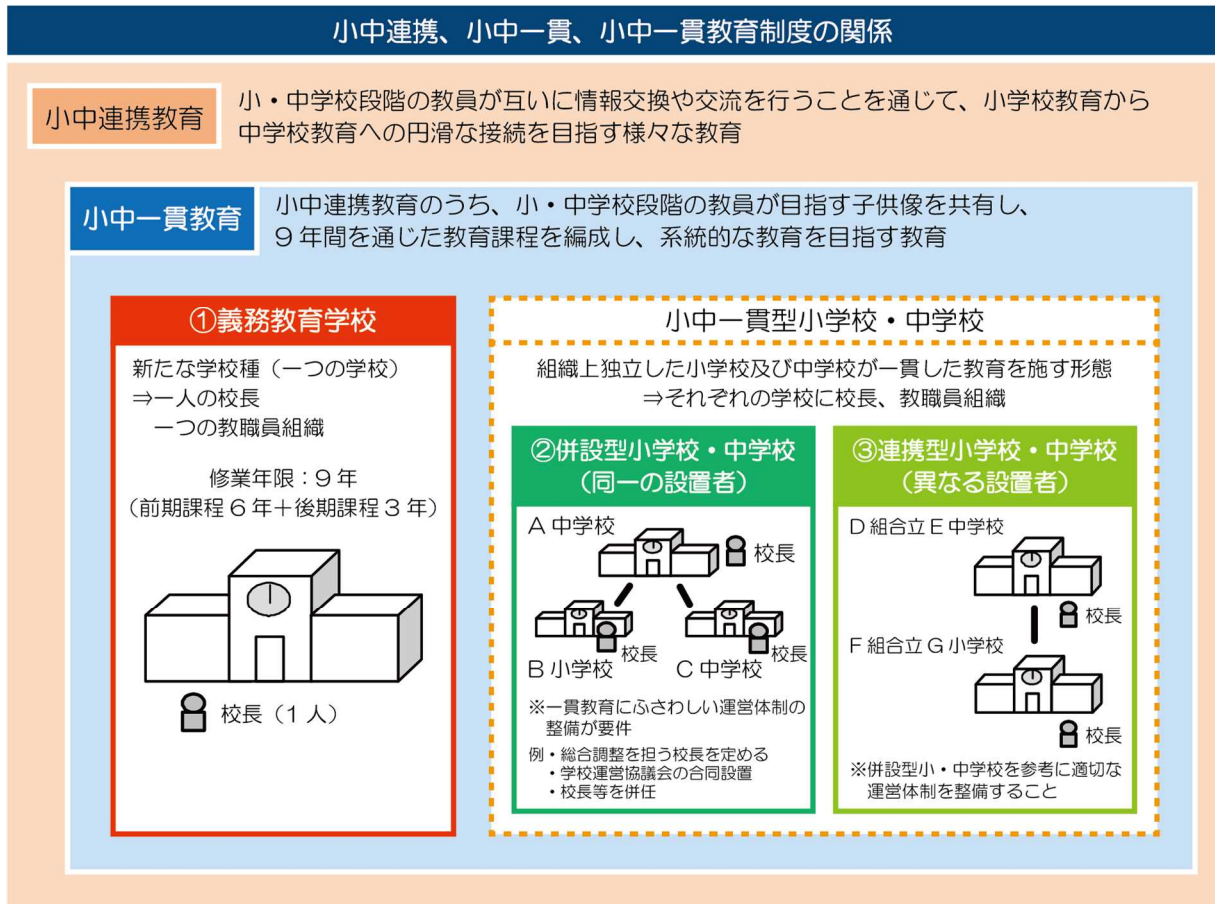


図 1-3 新しい学校づくりに関する基本方針のイメージ

全国的にも小学校と中学校が学習指導や生徒指導、学校マネジメントについて互いに協力し、教育内容の量・質の充実、多様化する学校現場の課題への対応、「中1ギャップ」の解消等を目的として「小中一貫教育」が推進されています。小中一貫教育の形は、一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う「義務教育学校」と、組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態の「小中一貫型小学校・中学校」に分けられます。



1-2 背景・目的②：市民アンケート結果（抜粋）

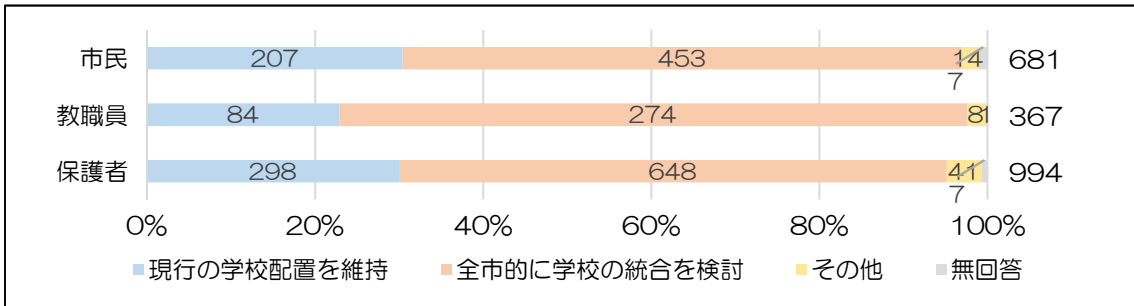
本調査報告書及び小中学校施設長寿命化計画の策定に先立ち、学校施設のあり方に関する市民アンケート（市民：2,000人、教職員：397人、保護者：1,393人を対象）を実施しました。

今後を見据えた整備計画を策定するにあたり、学校施設に求められる役割、機能及び政策面からのニーズについて伺った内容のうち、学校統合等に関連する設問を抜粋して示します。なお、各設問の集計結果はP57以降の「6. 市民アンケート結果」に記載しています。

問4 将来の小学校・中学校のあり方について

近年の少子化の影響による児童生徒数の減少に伴い、集団教育が困難になることや集団活動の実施に制約が生じることなどが予想され、あらかじめ学校の適正配置・適正規模（学校の統合）について検討しておく必要があります。将来の小学校・中学校のあり方について、あなたはどのように考えますか。1つ選んでください。

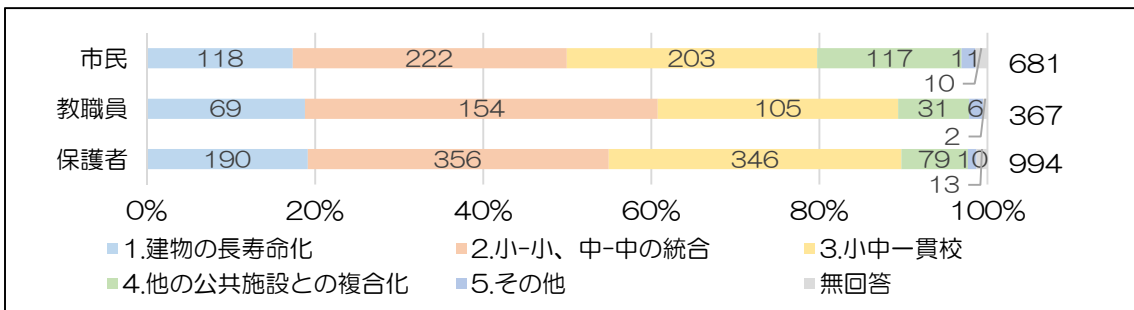
- 1 児童生徒が少なくなっても（複式学級など）現行の学校配置を維持する
- 2 適正な学校規模（学級数）が確保できるよう、全市的に学校の統合を検討する
- 3 その他（自由記入）



問7 将来の学校施設のあり方について

将来の学校施設のあり方について、どのように考えますか。あなたの考えに近いものを1つ選んでください。

- 1 現状のまま建物の長寿命化を図り、統合は地域の意向をもとに行う
- 2 統合する場合の形態は、小学校と小学校（または中学校と中学校）で統合し、小学校と中学校は別の建物にする
- 3 小学校と中学校を統合し、小中一貫校にする
- 4 他の公共施設（福祉施設・コミュニティセンター・保育所など）の機能と複合化する
- 5 その他（自由記入）



問4、問7の設問より、児童生徒数の減少に伴う学校施設のあり方としては、「全市的に学校の統合を検討」という意見が多くを占めており、また、学校統合の形として「小学校同士・中学校同士の統合」、「小中一貫校」という意見も多くみられました。その他の設問の回答も含め、市民の方々の意見を踏まえつつ、学校統合や小中一貫校の検討を行います。

1-3 背景・目的③：学校施設整備にかかる財源の確保

本市の公共施設等総合管理計画によると、今ある全ての公共施設を計画期間内(令和33(2051)年度までの37年間)に維持するための更新費用は約604億円であり、1年当たり約16.3億円の経費(現在の公共施設投資的経費の2.5倍)が必要となります。

直近5年間の公共施設にかかる投資的経費決算額の平均である6.6億円の財源を確保できたと仮定した場合でも、公共施設を維持するための財源不足累計額は360億円程度に達することから、令和33(2051)年度までに維持できる公共施設は40%程度という結論が導き出されます。

本市において学校施設は保有する公共施設の約6割の面積割合を占めており、安全・安心で快適な教育環境を維持するための財政的な負担も大きな課題と言え、学校統合による適正規模・適正配置は財政負担の縮小に有効と考えられます。

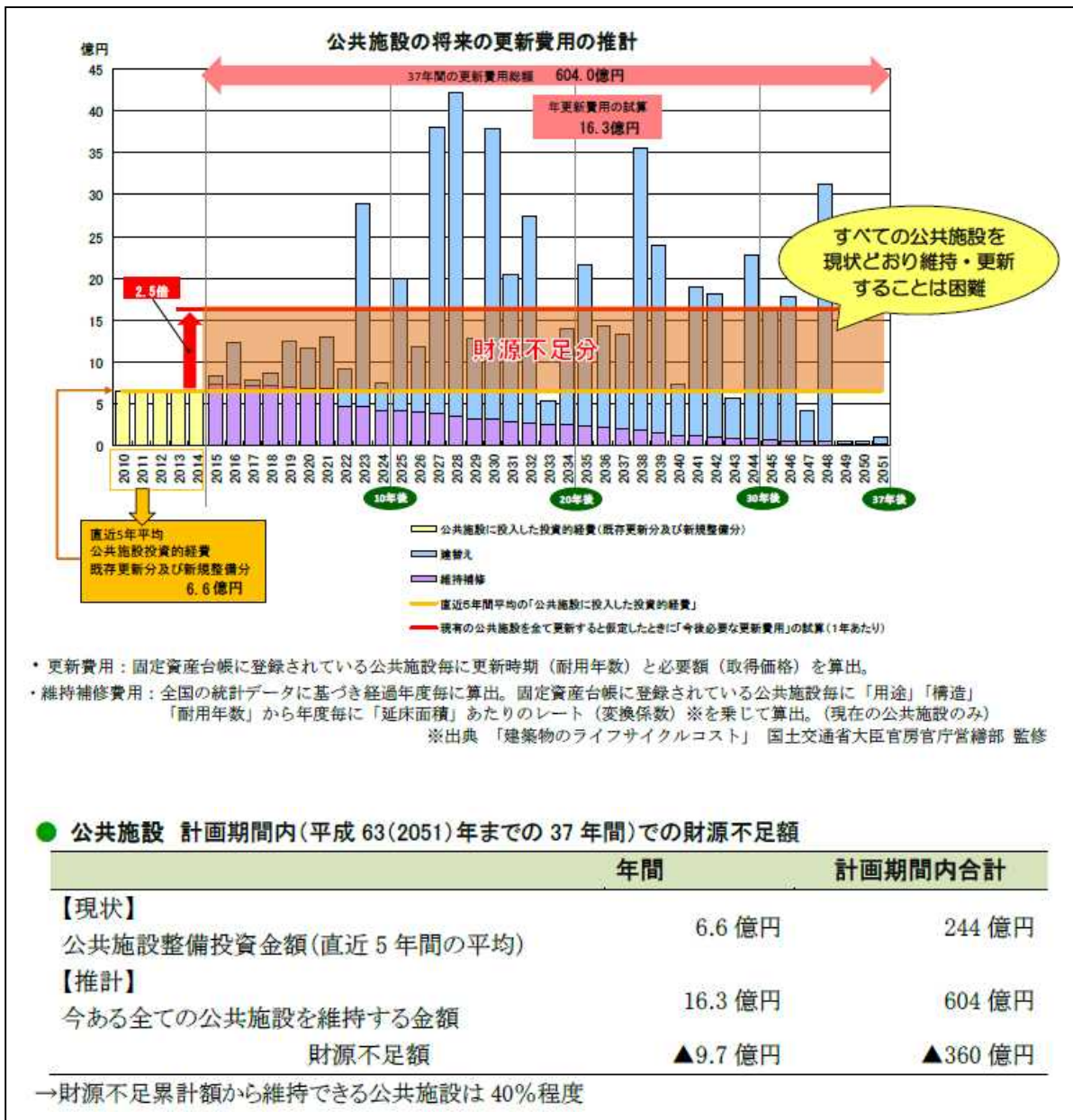


図 1-2 本市の財政状況の見通し
(「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」より引用)

2. 施設一体型小中一貫校整備の検討

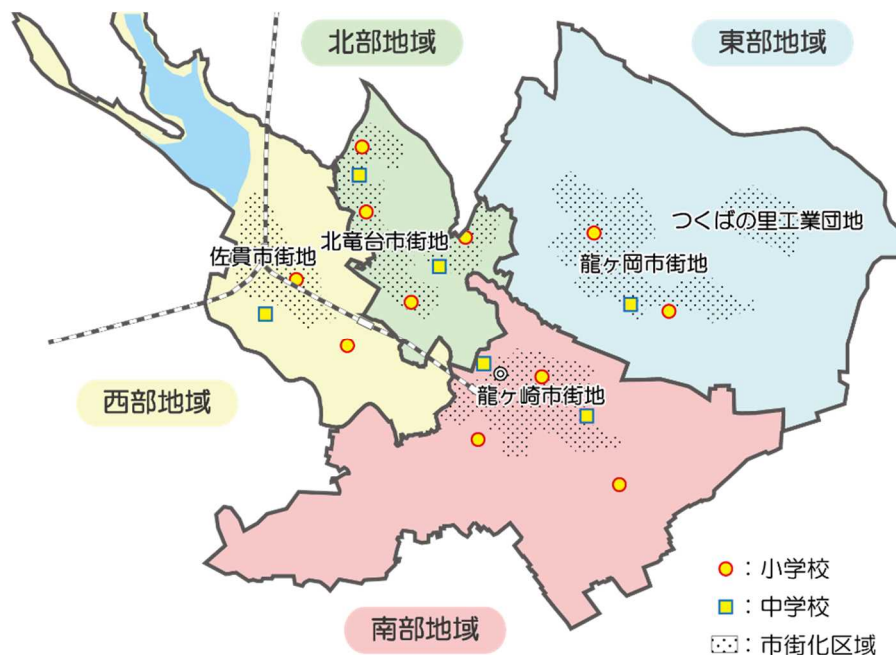
2-1 検討にあたっての前提条件と検討フロー

本市の『龍ヶ崎市都市計画マスタープラン 2017（平成29年3月、龍ヶ崎市）』と『龍ヶ崎市の新しい学校づくりに関する基本方針』をもとに、施設一体型小中一貫校整備の検討における学校の組合せの前提条件を以下のように設定します。

■ 検討における前提条件1（組合せについて）

- 本市の都市計画マスタープランでは、4つの市街地（龍ヶ崎市街地、佐貫市街地、北竜台市街地、龍ヶ岡市街地）の中心地区を地域生活拠点と位置づけ、地域の特性に応じた必要な機能の集積や各拠点間の連携を図りながら、地域生活拠点を中心としたそれぞれの生活圏を形成することを基本的な考え方としている。よって、本検討においても市街地を中心とした4つの地域単位で施設一体型小中一貫校整備の検討を行うこととする。

（学区が2つの地域にまたがる場合、学校の位置する地域で検討を行う）



- 小学校・中学校の一貫教育を推進するため、各中学校区での組合せを基本とする。

整備内容については、本市の小中学校が有する特別教室数や教室の大きさ等を踏まえ、前提条件を以下のように設定します。

■検討における前提条件2（整備内容について）

- ・ 整備後の教室数は児童生徒数推計より算出（40人/学級、小学校1年生のみ35人/学級）し、整備時期は各地域により個別に設定する。
- ・ 既存校舎は長寿命化改修を主とし、余裕教室等を普通教室や特別教室に改修・転用するものとし、不足する教室分を増築する。
- ・ 整備後の教室数は現状の教室数を踏まえて以下の数を目安とする。教室の大きさは1コマ（8m×8m）を基準とする。

■小学校諸室

教室	コマ数
普通教室	学級数推計による
多目的室	適宜
特別支援教室	3
理科室	2×2 = 4（準備室含む）
音楽室	2（準備室含む）
家庭科室	2（準備室含む）
図工室	2（準備室含む）
生活（1～2年）	1（多目的との兼用可）
PC室（※）	2
図書室（※）	2
児童会室	1

■中学校諸室

教室	コマ数
普通教室	学級数推計による
多目的室	適宜
特別支援教室	3
理科室	2×2 = 4（準備室含む）
音楽室	2×2 = 4（準備室含む）
家庭科室	2×2 = 4（準備室含む）
美術室	2（準備室含む）
技術室	2（準備室含む）
PC室（※）	2
図書室（※）	2
生徒会室	1

※図書室とPC室はメディアルーム（3コマ程度）として1室にまとめることも可とする。

■共用/管理諸室

教室	コマ数
多目的ホール	3～4
昇降口	3～4
職員室	3～3.5
校長室	0.5～1
保健室	1

教室	コマ数
会議室	2
相談室	適宜
トイレ	適宜
更衣室	適宜
倉庫	適宜

- ・ 屋内運動場は小学校用、中学校用の両方を整備する。整備面積は『義務教育学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令における面積算出方法』により、学級数から算出される以下の面積を目安とする。

■小学校屋内運動場

学級数（特殊学級含む）	面積（㎡）
1学級から10学級	894
11学級から15学級	919
16学級以上	1,215

■中学校屋内運動場

学級数（特殊学級含む）	面積（㎡）
1学級から17学級	1,138
18学級以上	1,476

- ・ 小学校を受入校とする場合は武道場を整備する。整備面積は既存の大きさを参考に500㎡を目安とする。
- ・ プールは既存プールを活用する。新築する校舎や屋内運動場の配置上、プールを解体する場合は新築する屋内運動場や校舎棟の上に積層させるものとする。

施設一体型小中一貫校整備の検討は、以下の検討①から検討④のフローで検討を行い、どの学校を受入校にするのが望ましいか考察します。

■検討フロー

検討①：敷地面積と立地から受入校と移転校に分類する

《受入校（整備後も既存校舎を使用する学校）の基準》

1. 人口密度の高い地域やその付近の市街地に位置する学校
2. 施設一体型小中一貫校を整備しやすいよう、増築用地が確保しやすい学校
3. 整備後も運動場を確保できるよう、敷地面積の広い学校

《移転校（整備後は受入校に通学する学校）の基準》

統合候補校の中で受入校に当てはまらない学校

検討②：整備後の教室数の算出

各学校の児童生徒数推計から、整備後の児童生徒数や整備にあたって必要となる教室数を算出する。

検討③：既存校舎改修プラン検討、増築校舎・屋内運動場等の配置検討、増築面積検討

検討①の結果をもとに、受入校の既存校舎における普通教室・特別教室・管理諸室等の入れ替えを含めた改修プランの検討を行う。

既存校舎だけでは足りない教室を整理し、増築校舎のプラン・配置検討を行う。また、増築する屋内運動場や武道場の配置検討を行う。

増築する面積を整理するとともに、施設一体型小中一貫校整備後に確保できる運動場用地の面積を算出する。

検討④：整備後の通学距離シミュレーション

学校の組合せ毎に、文部科学省が示す通学距離の目安（小学校（児童）でおおむね4km以内、中学校（生徒）でおおむね6km以内、おおむね1時間以内）を越える地域に住む年少人口（※）をカウント・比較することで、徒歩・自転車通学が困難となる児童生徒数を集計する。（※5歳階級毎の国勢調査を使用しているため、児童数は5～9歳階級、生徒数は10～14歳階級の人口を使用。）

《カウント方法》

- ・国勢調査小地域表示とした龍ヶ崎市の地図と受入校を基点とした徒歩・自転車通学圏を重ねる
- ・小地域毎に徒歩・自転車通学圏外となる部分の面積割合を算出
- ・小地域全体年少人口に徒歩・自転車通学圏外面積割合を掛け、文部科学省が示す通学距離の目安を越える地域に住む年少人口としてカウント

2-2 検討結果

検討①：敷地面積と立地から受入校と移転校に分類する

小学校と中学校の敷地面積の平均は 25,179 m²であり、平均以上の敷地面積を有する学校かつ人口密度の高い市街地に立地している学校を受入校とします。なお、北部地域は学校数が多いため、長山中学校区を北部地域①、中根台中学校区を北部地域②として2つに分けて検討を行います。

表 2-1 敷地概要等

地域	施設名	敷地面積 (m ²)	立地	築年数	備考
南部	龍ヶ崎小学校	33,736	市街地	1978	
	大宮小学校	14,949	他	1983	
	龍ヶ崎西小学校	21,453	他	1982	
	愛宕中学校	33,460	他	1990	城南中との統合中学校
	城南中学校	29,116	市街地	1992	2022年4月に愛宕中に移転
北部①	松葉小学校	24,798	市街地	1982	
	長山小学校	21,637	市街地	1989	
	長山中学校	27,623	市街地	1983	
北部②	馴馬台小学校	26,065	市街地	1992	
	久保台小学校	25,059	市街地	1996	
	中根台中学校	27,137	市街地	1994	
西部	馴柴小学校	16,686	市街地	2007	
	川原代小学校	11,370	他	1970	
	城西中学校	35,136	他	1984	
東部	八原小学校	30,718	市街地	1981	
	城ノ内小学校	22,226	市街地	2000	
	城ノ内中学校	26,871	市街地	1999	

小学校敷地面積平均	22,609
中学校敷地面積平均	29,891
全体平均	25,179

※敷地面積は施設台帳の校地面積を用いている。校地面積は『建物敷地』、『運動場』、『その他』に分かれているが、本市の多くの学校において『その他』は主に駐車場や法面の部分であり、建物を建てられる敷地にはならない。よって、ここでは『その他』の面積は含めないこととしている。

受入校と移転校の分類を表 2-2 に示します。愛宕中学校は市街地に位置していませんが、敷地面積が大きいことにより受入校と位置付けます。松葉小学校は敷地面積の平均を下回りますが、平均とほぼ同程度であるため、受入校と位置付けます。北部地域②の3校は敷地面積や立地に大きな差が無いいため、ここでは受入校と移転校の分類は行いません。城西中学校は市街地に位置していませんが、他2校の敷地面積が小さいことにより受入校と位置付けます。

表 2-2 受入校と移転校の分類

地域	受入校	移転校
南部	龍ヶ崎小学校、愛宕中学校	大宮小学校、龍ヶ崎西小学校
北部①	松葉小学校、長山中学校	長山小学校
北部②	馴馬台小学校、久保台小学校、中根台中学校	
西部	城西中学校	馴柴小学校、川原代小学校
東部	八原小学校、城ノ内中学校	城ノ内小学校

南部地域：施設一体型小中一貫校整備の検討結果

検討②：統合後の教室数の算出

南部地域における各学校の児童生徒数推計等と小中一貫校とする場合の学級数等の推計を表 2-3 に示します。南部地域は、『愛宕中学校と城南中学校の統合に向けた基本方針（平成 31 年 3 月、教育委員会）』において施設一体型小中一貫校のモデル校を設置する地域に位置付けられています。これを踏まえ、目標整備年度は基本計画や設計、工事期間を考慮して令和 12（2030）年度と設定します。

表 2-3 南部地域の児童生徒数推計等

施設名	年度	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
龍ヶ崎小学校 転用可能教室数：27	児童数	264	246	227	207	188	176	163	150
	人/学年	44	41	38	35	32	30	28	25
	学級数	12	12	7	6	6	6	6	6
	余裕教室数	15	15	20	21	21	21	21	21
	建築後年数	47	52	57	62	67	72	77	82
大宮小学校 転用可能教室数：6	児童数	104	95	86	77	68	62	57	52
	人/学年	18	16	15	13	12	11	10	9
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6
	余裕教室数	0	0	0	0	0	0	0	0
	建築後年数	52	57	62	67	72	77	82	87
龍ヶ崎西小学校 転用可能教室数：12	児童数	280	258	234	210	186	170	156	142
	人/学年	47	43	39	35	31	29	26	24
	学級数	12	12	7	6	6	6	6	6
	余裕教室数	0	0	5	6	6	6	6	6
	建築後年数	43	48	53	58	63	68	73	78
愛宕中学校 転用可能教室数：24	生徒数	191	175	160	144	129	118	108	99
	人/学年	64	59	54	48	43	40	36	33
	学級数	6	6	6	6	6	3	3	3
	余裕教室数	18	18	18	18	18	21	21	21
	建築後年数	35	40	45	50	55	60	65	70
城南中学校 転用可能教室数：18	生徒数	224	208	191	173	156	145	134	123
	人/学年	75	70	64	58	52	49	45	41
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6
	余裕教室数	12	12	12	12	12	12	12	12
	建築後年数	33	38	43	48	53	58	63	68

■小中一貫校とする場合の学級数等

小中一貫校	年度	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
小学校分	児童数	648	599	547	494	442	408	376	344
	人/学年	108	100	92	83	74	68	63	58
	学級数	19	18	18	18	13	12	12	12
中学校分	生徒数	415	383	351	317	285	263	242	222
	人/学年	139	128	117	106	95	88	81	74
	学級数	12	12	9	9	9	9	9	6

検討③：既存校舎改修プラン検討、増築校舎・屋内運動場等の配置検討、増築面積検討

■龍ヶ崎小学校を受入校として小中一貫校を整備した場合

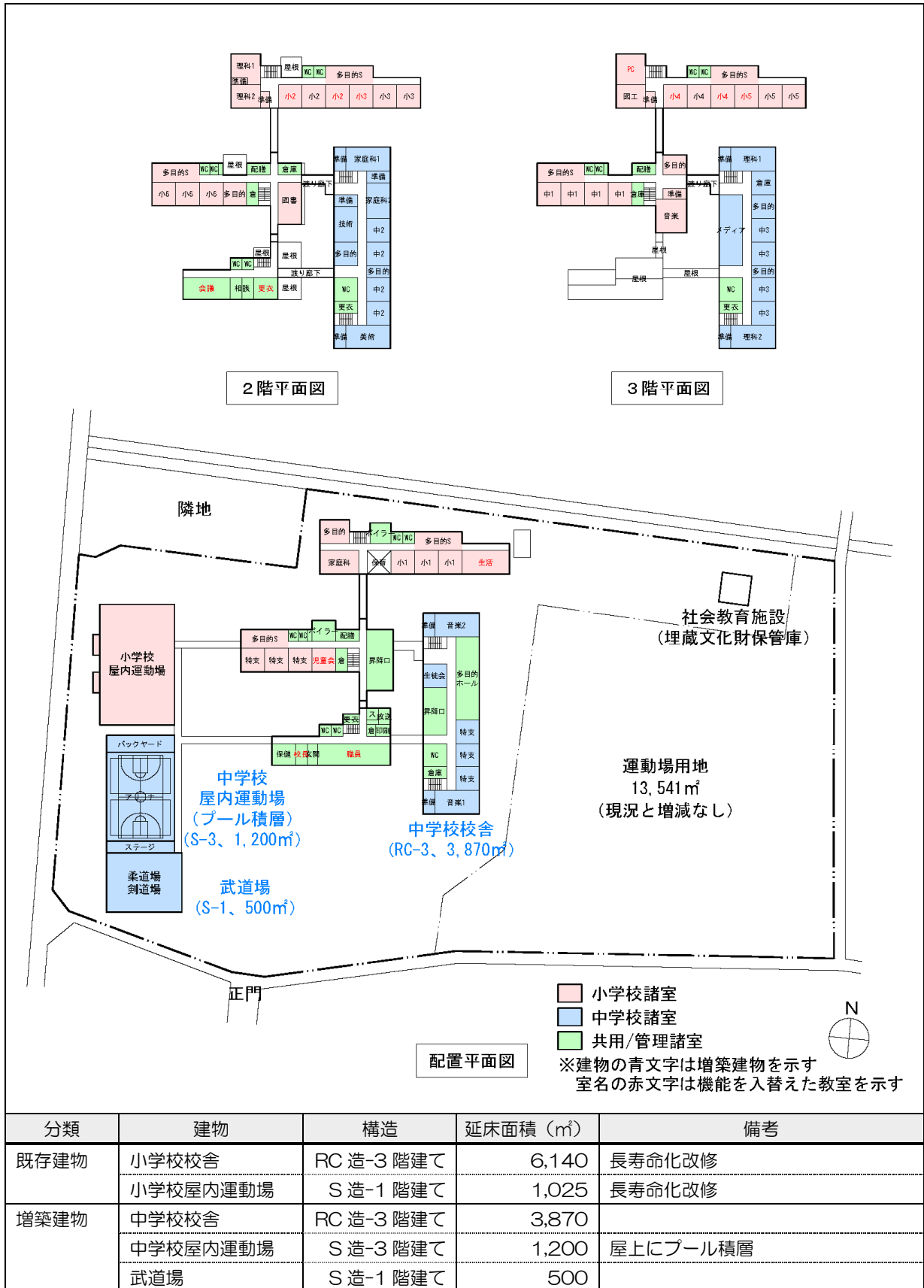


図 2-1 小中一貫校整備後の配置平面図等

■愛宕中学校を受入校として小中一貫校を整備した場合



分類	建物	構造	延床面積 (㎡)	備考
既存建物	中学校校舎	RC造-3階建て	6,596	長寿命化改修
	中学校屋内運動場	SRC造-2階建て	2,595	長寿命化改修
	武道場	—	—	屋内運動場を含む
増築建物	小学校校舎	RC造-3階建て	3,180	
	小学校屋内運動場	S造-3階建て	1,200	屋上にプール積層

図2-2 小中一貫校整備後の配置平面図

検討④：統合後の通学距離シミュレーション

龍ヶ崎小学校と愛宕中学校を受入校とした場合のそれぞれについて、4kmの通学圏域、6kmの通学圏域のシミュレーション結果を表2-4に示します。

表2-4 徒歩通学圏外となる地域と年少人口

組合せ	受入校	龍ヶ崎小学校	
	移転校	大宮小学校、龍ヶ崎西小学校、愛宕中学校、城南中学校	
徒歩通学圏域と現在の学区 【凡例】 ● 受入校 ■ 新学区区（小学校） ■ 新学区区（中学校） ■ 徒歩通学圏	4km圏域（5～9歳）	6km圏域（10～14歳）	
徒歩通学圏外の年少人口	65人	30人	
統合学区内の年少人口	528人	769人	
	$\frac{65}{528} = 12.32\%$	$\frac{30}{769} = 3.90\%$	
組合せ	受入校	愛宕中学校	
	移転校	龍ヶ崎小学校、大宮小学校、龍ヶ崎西小学校、城南中学校	
徒歩通学圏域と現在の学区 【凡例】 ● 受入校 ■ 新学区区（小学校） ■ 新学区区（中学校） ■ 徒歩通学圏	4km圏域（5～9歳）	6km圏域（10～14歳）	
徒歩通学圏外の年少人口	86人	11人	
統合学区内の年少人口	528人	769人	
	$\frac{86}{528} = 16.30\%$	$\frac{11}{769} = 1.43\%$	

■南部地域の施設一体型小中一貫校整備についての考察

受入校となる龍ヶ崎小学校と愛宕中学校の既存校舎改修プランや増築校舎等の配置、整備後の運動場用地の状況を比較すると、増築面積に多少の差はありますが、どちらの学校でも増築や運動場用地の確保は問題なく、施設一体型小中一貫校の整備が可能な敷地であると考えられます。通学距離シミュレーションにおいては、4km圏域（5～9歳）では龍ヶ崎小学校、6km圏域（10～14歳）では愛宕中学校の方が統合にあたっての影響は少ないと考えられますが、トータルで考えるとほぼ同じ割合となります。

以上より、建物配置や敷地条件、通学距離に大きな差が無いため、市街地に立地している龍ヶ崎小学校を受入校として施設一体型小中一貫校を整備することが望ましいと考えられます。

北部地域①：施設一体型小中一貫校整備の検討結果

検討②：統合後の教室数の算出

北部地域①における各学校の児童生徒数推計等と小中一貫校とした場合の小学校・中学校の学級数の推計を表 2-5 に示します。この地域は、相対的に小中学校の小規模校化が進行しており、遅くとも長山中学校が適正規模に満たなくなる令和 12（2030）年度までには小中一貫校を整備することが望ましいと考えられることから、目標整備年度は令和 12（2030）年度と設定します。

表 2-5 北部地域①の児童生徒数推計等

施設名	年度	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
松葉小学校 転用可能教室数：16	児童数	193	180	165	149	134	125	116	108
	人/学年	33	30	28	25	23	21	20	18
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6
	余裕教室数	10	10	10	10	10	10	10	10
	建築後年数	43	48	53	58	63	68	73	78
長山小学校 転用可能教室数：14	児童数	282	268	251	232	213	201	190	179
	人/学年	47	45	42	39	36	34	32	30
	学級数	12	12	12	7	7	6	6	6
	余裕教室数	2	2	2	7	7	8	8	8
	建築後年数	36	41	46	51	56	61	66	71
長山中学校 転用可能教室数：20	生徒数	245	230	213	195	178	166	156	146
	人/学年	82	77	71	65	60	56	52	49
	学級数	9	6	6	6	6	6	6	6
	余裕教室数	11	14	14	14	14	14	14	14
	建築後年数	42	47	52	57	62	67	72	77

■小中一貫校とする場合の学級数等

小中一貫校	年度	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
小学校分	児童数	475	448	416	381	347	326	306	287
	人/学年	80	75	70	64	58	55	51	48
	学級数	13	13	12	12	12	12	12	12
中学校分	生徒数	245	230	213	195	178	166	156	146
	人/学年	82	77	71	65	60	56	52	49
	学級数	9	6	6	6	6	6	6	6

検討③：既存校舎改修プラン検討、増築校舎・屋内運動場等の配置検討、増築面積検討

■松葉小学校を受入校として小中一貫校を整備した場合

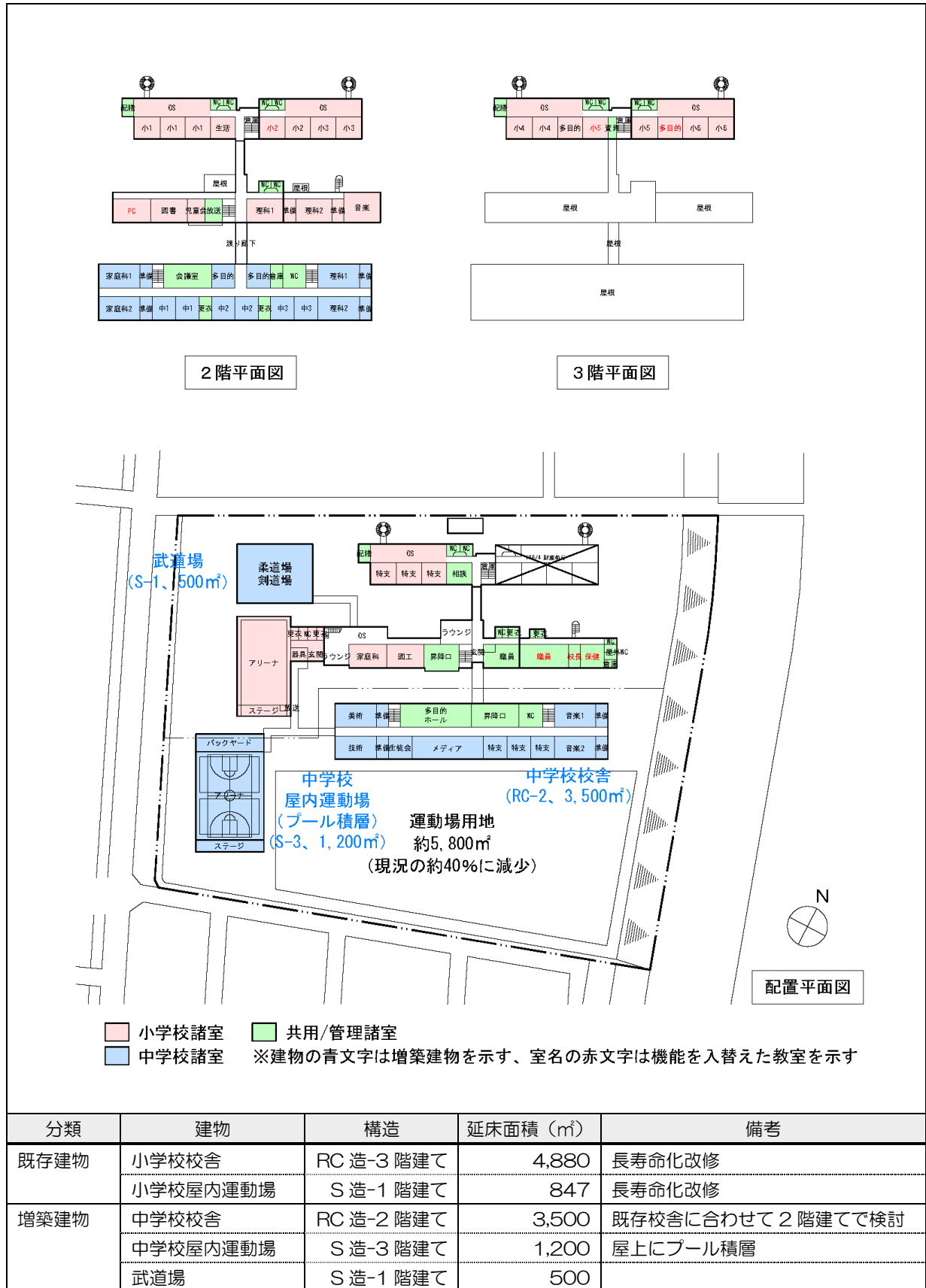


図 2-3 小中一貫校整備後の配置平面図等

■長山中学校を受入校として小中一貫校を整備した場合



図2-4 小中一貫校整備後の配置平面図等

検討④：統合後の通学距離シミュレーション

松葉小学校と長山中学校を受入校とした場合のそれぞれについて、4km の通学圏域、6km の通学圏域のシミュレーション結果を表 2-6 に示します。

表 2-6 徒歩通学圏外となる地域と年少人口

組合せ	受入校	松葉小学校	
	移転校	長山小学校、長山中学校	
徒歩通学圏域と現在の学区 【凡例】 ● 受入校 ■ 新学区区（小学校） ■ 新学区区（中学校） ■ 徒歩通学圏	4km圏域（5～9歳）		6km圏域（10～14歳）
徒歩通学圏外の年少人口	0人		0人
統合学区内の年少人口	401人		458人
	= 0.00%		= 0.00%
組合せ	受入校	長山中学校	
	移転校	松葉小学校、長山小学校	
徒歩通学圏域と現在の学区 【凡例】 ● 受入校 ■ 新学区区（小学校） ■ 新学区区（中学校） ■ 徒歩通学圏	4km圏域（5～9歳）		6km圏域（10～14歳）
徒歩通学圏外の年少人口	0人		0人
統合学区内の年少人口	401人		458人
	= 0.00%		= 0.00%

■北部地域①の施設一体型小中一貫校整備についての考察

受入校となる松葉小学校と長山中学校の既存校舍改修プランや増築校舍等の配置を比較すると、増築面積に差はありますが、どちらの学校でも増築が可能な建物配置と考えられます。ただし、松葉小学校では整備後の運動場用地が現状の 40%程度となり、児童生徒数から算出する必要面積（8,080 m²）を下回ってしまうため、施設一体型小中一貫校の整備は難しいと考えられます。通学距離シミュレーションにおいては、いずれの学校も 4km 圏域（5～9 歳）、6km 圏域（10～14 歳）とも全て範囲内であり、統合による影響は少ないと考えられます。

以上より、長山中学校を受入校として施設一体型小中一貫校を整備することが望ましいと考えられます。

北部地域②：施設一体型小中一貫校整備の検討結果

検討②：統合後の教室数の算出

北部地域②における各学校の児童生徒数推計等と小中一貫校とする場合の小学校・中学校の学級数等の推計を表 2-7 に示します。この地域は一定程度の学校規模がしばらく保たれるため、小中一貫校の整備時期は最も遅くなります。このため、目標整備年度は小学校同士が統合しても 13 クラス程度になる令和 37（2055）年度と設定します。

表 2-7 北部地域②の児童生徒数推計等

施設名	年度	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
馴馬台小学校 転用可能教室数：14	児童数	254	244	232	218	203	192	181	170
	人/学年	43	41	39	37	34	32	31	29
	学級数	12	12	7	7	6	6	6	6
	余裕教室数	2	2	7	7	8	8	8	8
	建築後年数	33	38	43	48	53	58	63	68
久保台小学校 転用可能教室数：15	児童数	386	375	361	344	322	305	285	266
	人/学年	65	63	61	58	54	51	48	45
	学級数	12	12	12	12	12	12	12	12
	余裕教室数	3	3	3	3	3	3	3	3
	建築後年数	29	34	39	44	49	54	59	64
中根台中学校 転用可能教室数：17	生徒数	384	373	359	341	318	302	283	265
	人/学年	128	125	120	114	106	101	95	89
	学級数	12	12	9	9	9	9	9	9
	余裕教室数	5	5	8	8	8	8	8	8
	建築後年数	41	46	51	56	61	66	71	76

■小中一貫校とする場合の学級数等

小中一貫校	年度	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
小学校分	児童数	640	619	593	562	525	497	466	436
	人/学年	107	104	99	94	88	83	78	73
	学級数	19	18	18	18	18	18	13	13
中学校分	生徒数	384	373	359	341	318	302	283	265
	人/学年	128	125	120	114	106	101	95	89
	学級数	12	12	9	9	9	9	9	9

検討③：既存校舎改修プラン検討、増築校舎・屋内運動場等の配置検討、増築面積検討

■ 馴馬台小学校を受入校として小中一貫校を整備した場合

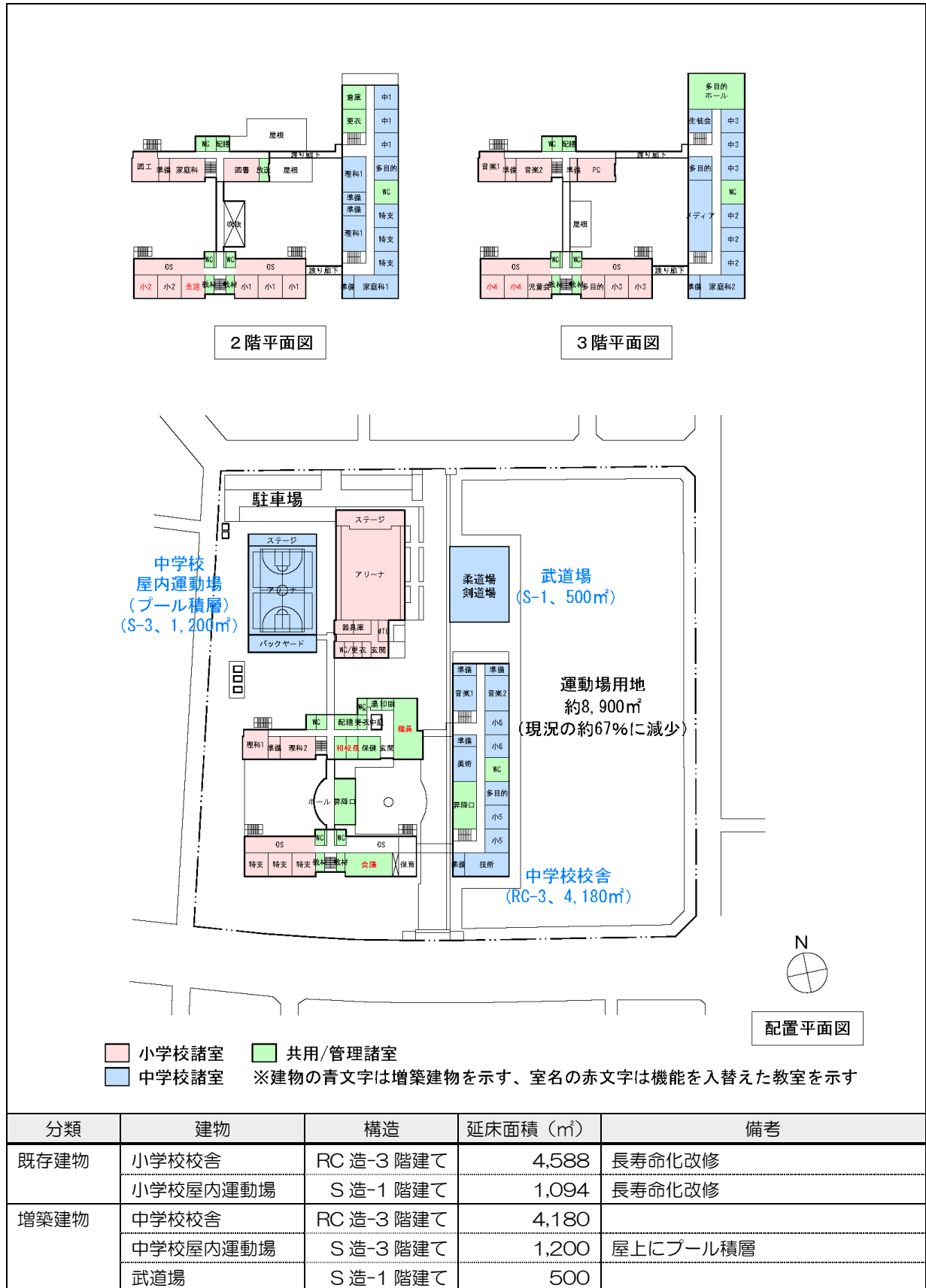


図2-5 小中一貫校整備後の配置平面図等

■久保台小学校を受入校として小中一貫校を整備した場合

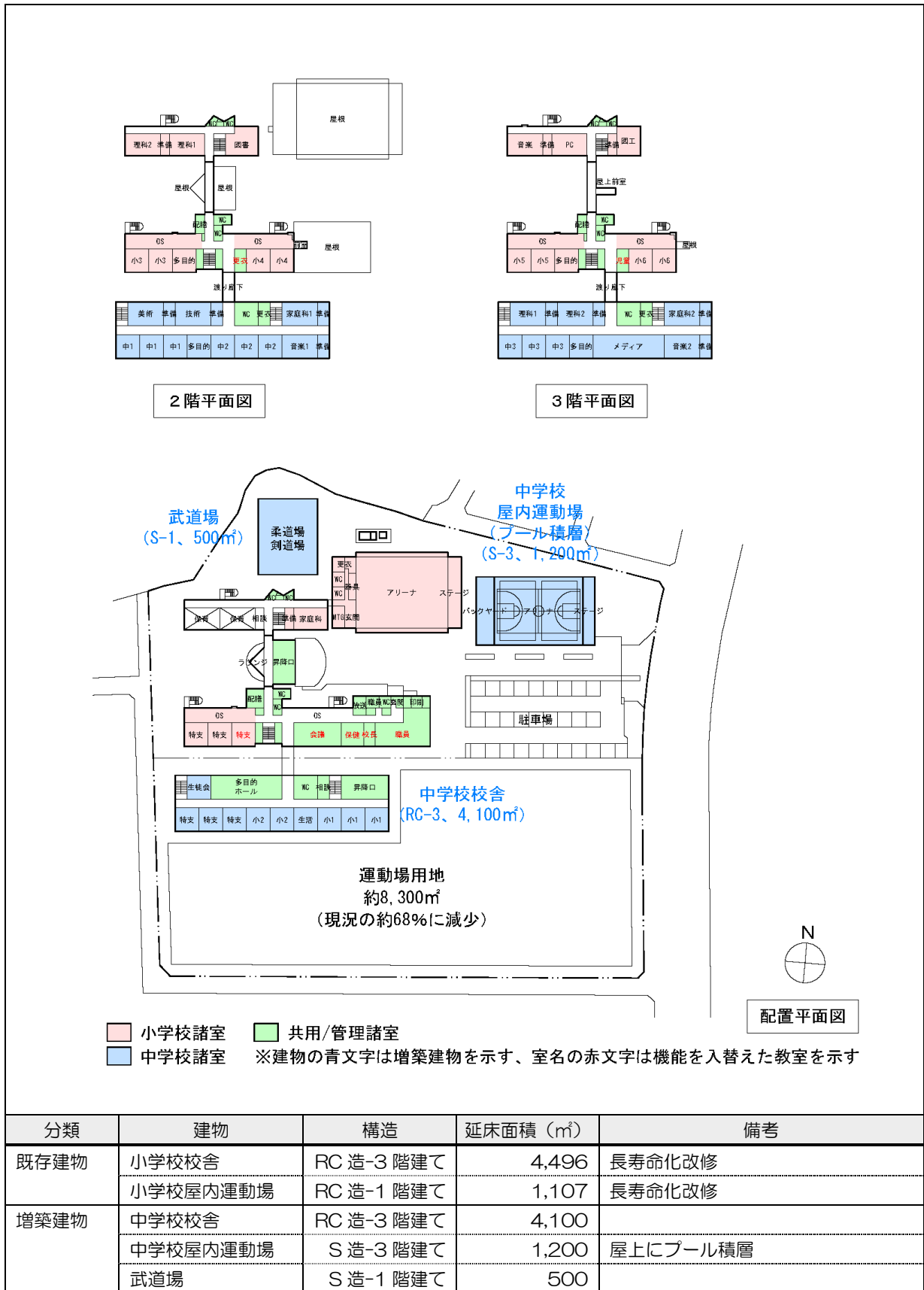
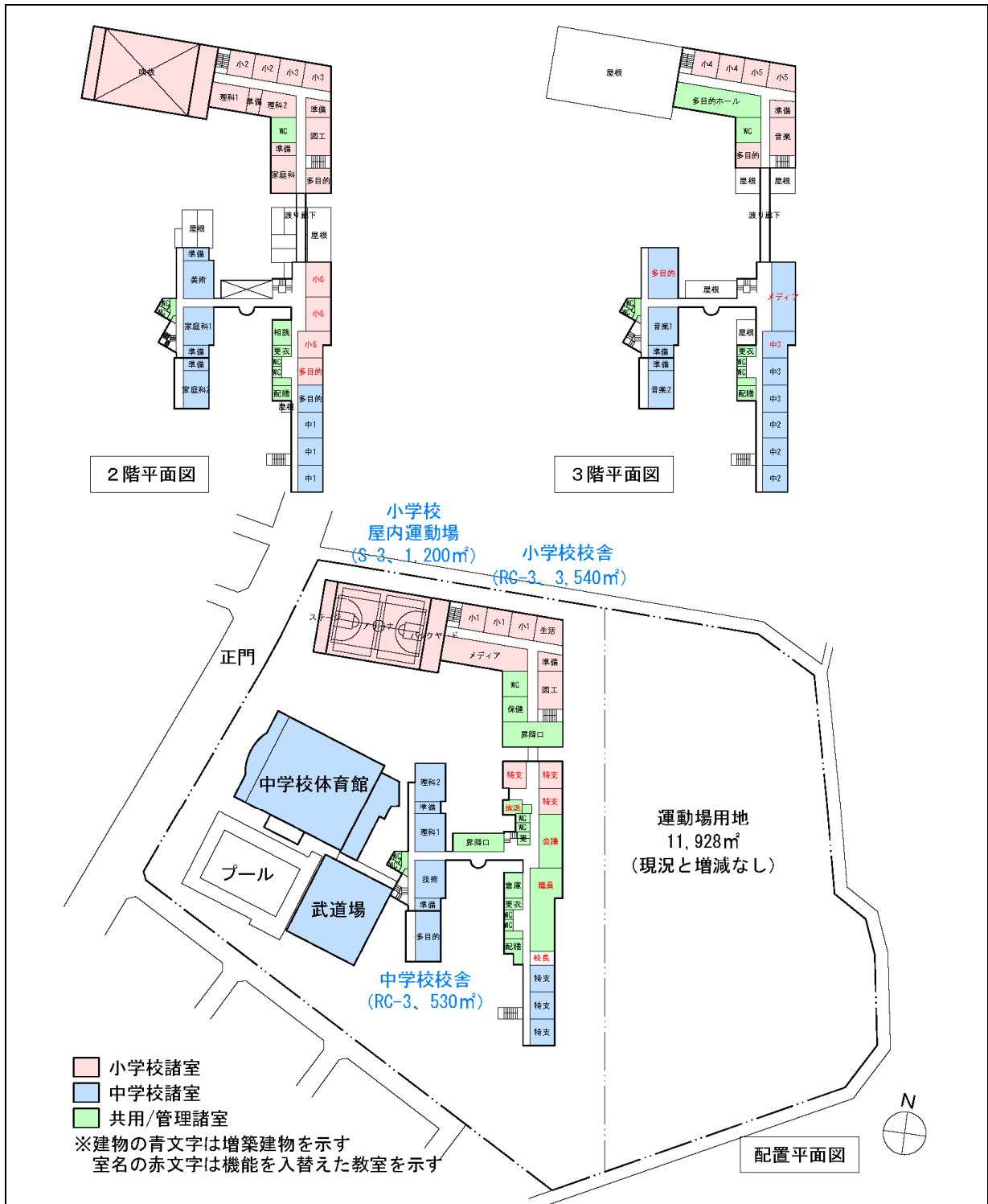


図2-6 小中一貫校整備後の配置平面図等

■中根中学校を受入校として小中一貫校を整備した場合



分類	建物	構造	延床面積 (㎡)	備考
既存建物	中学校校舎	RC 造-3 階建て	5,117	長寿命化改修
	中学校屋内運動場	S 造-1 階建て	1,418	長寿命化改修
	武道場	S 造-1 階建て	670	長寿命化改修
	プール	RC 造-1 階建て	—	長寿命化改修
増築建物	小中学校校舎	RC 造-3 階建て	4,070	延床面積は 2 棟合計
	小学校屋内運動場	S 造-2 階建て	1,200	

図 2-7 小中一貫校整備後の配置平面図等

検討④：統合後の通学距離シミュレーション

馴馬台小学校と久保台小学校、中根台中学校を受入校とした場合のそれぞれについて、4kmの通学圏域、6kmの通学圏域のシミュレーション結果を表2-8に示します。

表2-8 徒歩通学圏外となる地域と年少人口 1/2

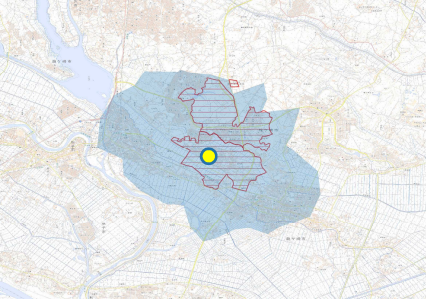
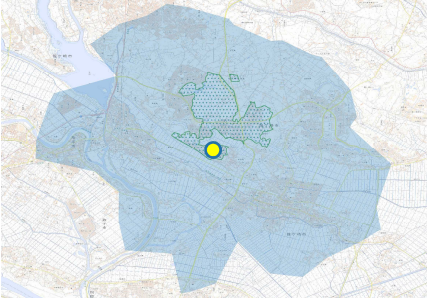
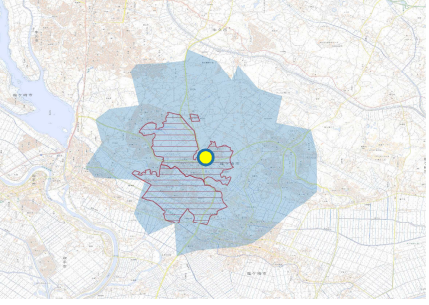
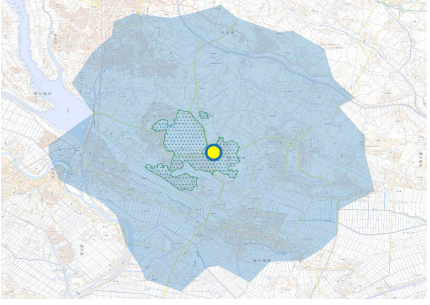
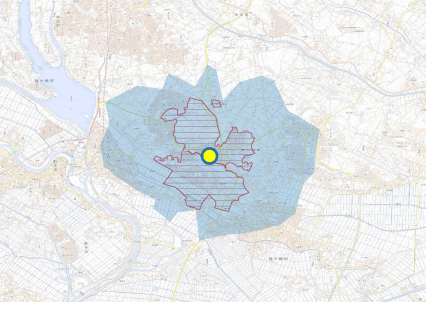
組合せ	受入校	馴馬台小学校	
	移転校	久保台小学校、中根台中学校	
徒歩通学圏域と現在の学区 【凡例】 ● 受入校 ■ 新学区区（小学校） ■ 新学区区（中学校） ■ 徒歩通学圏	4km圏域（5～9歳）		6km圏域（10～14歳）
			
徒歩通学圏外の年少人口	$\frac{0人}{570人} = 0.00\%$		$\frac{0人}{641人} = 0.00\%$
統合学区内の年少人口	570人		641人
組合せ	受入校	久保台小学校	
	移転校	松葉小学校、中根台中学校	
徒歩通学圏域と現在の学区 【凡例】 ● 受入校 ■ 新学区区（小学校） ■ 新学区区（中学校） ■ 徒歩通学圏	4km圏域（5～9歳）		6km圏域（10～14歳）
			
徒歩通学圏外の年少人口	$\frac{0人}{570人} = 0.00\%$		$\frac{0人}{641人} = 0.00\%$
統合学区内の年少人口	570人		641人

表 2-8 徒歩通学圏外となる地域と年少人口 2/2

組合せ	受入校	中根台中学校	
	移転校	馴馬台小学校、久保台小学校	
徒歩通学圏域と現在の学区 【凡例】 ● 受入校 ■ 新学区区（小学校） ■ 新学区区（中学校） ■ 徒歩通学圏	4km圏域（5～9歳）		6km圏域（10～14歳）
	徒歩通学圏外の年少人口 <hr/> 統合学区内の年少人口	$\frac{0人}{570人} = 0.00\%$	$\frac{0人}{641人} = 0.00\%$

■北部地域②の施設一体型小中一貫校整備についての考察

受入校となる馴馬台小学校と久保台小学校、中根台中学校の既存校舍改修プランや増築校舍等の配置を比較すると、増築面積に差はありますが、どの学校でも増築が可能な建物配置と考えられます。ただし、馴馬台小学校と久保台小学校は整備後の運動場用地が現状の70%程度となります。また、久保台小学校では児童生徒数から算出する必要面積（8,690㎡）を下回ってしまうため、施設一体型小中一貫校の整備は難しいと考えられます。通学距離シミュレーションにおいては、いずれの学校も4km圏域（5～9歳）、6km圏域（10～14歳）とも全て範囲内であり、統合による影響は少ないと考えられます。

以上より、中根台中学校を受入校として施設一体型小中一貫校を整備することが望ましいと考えられます。

西部地域：施設一体型小中一貫校整備の検討結果

検討②：統合後の教室数の算出

西部地域における各学校の児童生徒数推計等と小中一貫校とする場合の小学校・中学校の学級数等の推計を表 2-9 に示します。目標整備年度は城西中学校が適正規模に満たなくなる令和 27（2045）年度と設定します。なお、川原代小学校の児童数が少ないことより、小学校 2 校は小中一貫校の開校を待たずに統合を検討する必要があります。

表 2-9 西部地域の児童生徒数推計等

施設名	年度	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
馴柴小学校 転用可能教室数：25	児童数	574	543	508	470	432	406	379	351
	人/学年	96	91	85	79	72	68	64	59
	学級数	18	18	18	13	13	12	12	12
	余裕教室数	7	7	7	12	12	13	13	13
	建築後年数	18	23	28	33	38	43	48	53
川原代小学校 転用可能教室数：9	児童数	66	62	57	52	47	44	40	37
	人/学年	11	11	10	9	8	8	7	7
	学級数	6	6	6	6	4	4	4	4
	余裕教室数	3	3	3	3	5	5	5	5
	建築後年数	55	60	65	70	75	80	85	90
城西中学校 転用可能教室数：15	生徒数	300	283	264	244	223	210	195	181
	人/学年	100	95	88	82	75	70	65	61
	学級数	9	9	9	9	6	6	6	6
	余裕教室数	6	6	6	6	9	9	9	9
	建築後年数	31	36	41	46	51	56	61	66

■小中一貫校とする場合の学級数等

小中一貫校	年度	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
小学校分	児童数	640	605	565	522	479	450	419	388
	人/学年	107	101	95	87	80	75	70	65
	学級数	19	18	18	18	13	13	12	12
中学校分	生徒数	300	283	264	244	223	210	195	181
	人/学年	100	95	88	82	75	70	65	61
	学級数	9	9	9	9	6	6	6	6

検討③：既存校舎改修プラン検討、増築校舎・屋内運動場等の配置検討、増築面積検討

■城西中学校を受入校として小中一貫校を整備した場合

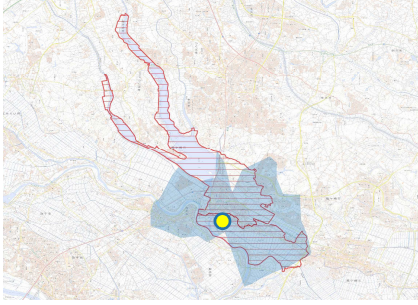
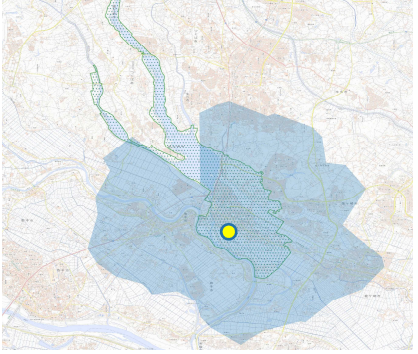


図 2-8 小中一貫校整備後の配置平面図等

検討④：統合後の通学距離シミュレーション

城西中学校を受入校とした場合の4kmの通学圏域、6kmの通学圏域のシミュレーション結果を表2-10に示します。

表2-10 徒歩通学圏外となる地域と年少人口

組合せ	受入校	城西中学校	
	移転校	馴染小学校、川原代小学校	
徒歩通学圏域と現在の学区 【凡例】 ● 受入校 ■ 新学区区（小学校） ■ 新学区区（中学校） ■ 徒歩通学圏	4km圏域（5～9歳）	6km圏域（10～14歳）	
			
徒歩通学圏外の年少人口	9人	0人	
統合学区内の年少人口	542人	578人	
	$\frac{9}{542} = 1.66\%$	$\frac{0}{578} = 0.00\%$	

■西部地域の施設一体型小中一貫校整備についての考察

受入校となる城西中学校の既存校舍改修プランや増築校舍等の配置、整備後の運動場用地の状況を見てみると、敷地面積が大きいこともあり、増築や運動場用地の確保は問題なく、施設一体型小中一貫校の整備が可能な敷地であると考えられます。通学距離シミュレーションにおいては、4km圏域（5～9歳）のうち2%程度が徒歩通学圏域外になりますが、6km圏域（10～14歳）は全て範囲内であり、統合による影響は少ないと考えられます。

以上より、受入校は城西中学校に限られますが、敷地条件としては施設一体型小中一貫校の整備が可能と考えられます。

東部地域：施設一体型小中一貫校整備の検討結果

検討②：統合後の教室数の算出

東部地域における各学校の児童生徒数推計等と小中一貫校とした場合の小学校・中学校の学級数の推計を表 2-11 に示します。この地域の小中学校 3 校はいずれも適正規模を確保し続けることが出来ます。また、小中一貫校とした場合、小学校で 30 学級以上、中学校もあわせると 45 学級以上と非常に大規模な学校となります。以上より、東部地域においては現在の形で学校を維持するものとし、小中一貫校整備の検討は行いません。

表 2-11 東部地域の児童生徒数推計等

施設名	年度	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
八原小学校 転用可能教室数：30	児童数	837	814	785	752	715	691	659	621
	人/学年	140	136	131	126	120	116	110	104
	学級数	24	24	24	24	19	19	19	18
	余裕教室数	6	6	6	6	11	11	11	12
城ノ内小学校 転用可能教室数：17	児童数	487	470	450	429	406	392	375	353
	人/学年	82	79	75	72	68	66	63	59
	学級数	18	13	13	13	12	12	12	12
	余裕教室数	-1	4	4	4	5	5	5	5
城ノ内中学校 転用可能教室数：22	生徒数	661	641	616	589	559	540	515	486
	人/学年	221	214	206	197	187	180	172	162
	学級数	18	18	18	15	15	15	15	15
	余裕教室数	4	4	4	7	7	7	7	7
	建築後年数	44	49	54	59	64	69	74	79
	建築後年数	25	30	35	40	45	50	55	60
	建築後年数	26	31	36	41	46	51	56	61

■小中一貫校とする場合の学級数等

小中一貫校	年度	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
小学校分	児童数	1324	1284	1235	1181	1121	1083	1034	974
	人/学年	221	214	206	197	187	181	173	163
	学級数	37	37	36	31	31	31	30	30
	特支教室数	3	3	3	3	3	3	3	3
小学校計		40	40	39	34	34	34	33	33
中学校分	生徒数	661	641	616	589	559	540	515	486
	人/学年	221	214	206	197	187	180	172	162
	学級数	18	18	18	15	15	15	15	15
	特支教室数	3	3	3	3	3	3	3	3
中学校計		21	21	21	18	18	18	18	18

施設一体型小中一貫校整備後の学校配置イメージ

各地域の小中一貫校を本検討における組合せ通りとした場合、計7校となります。

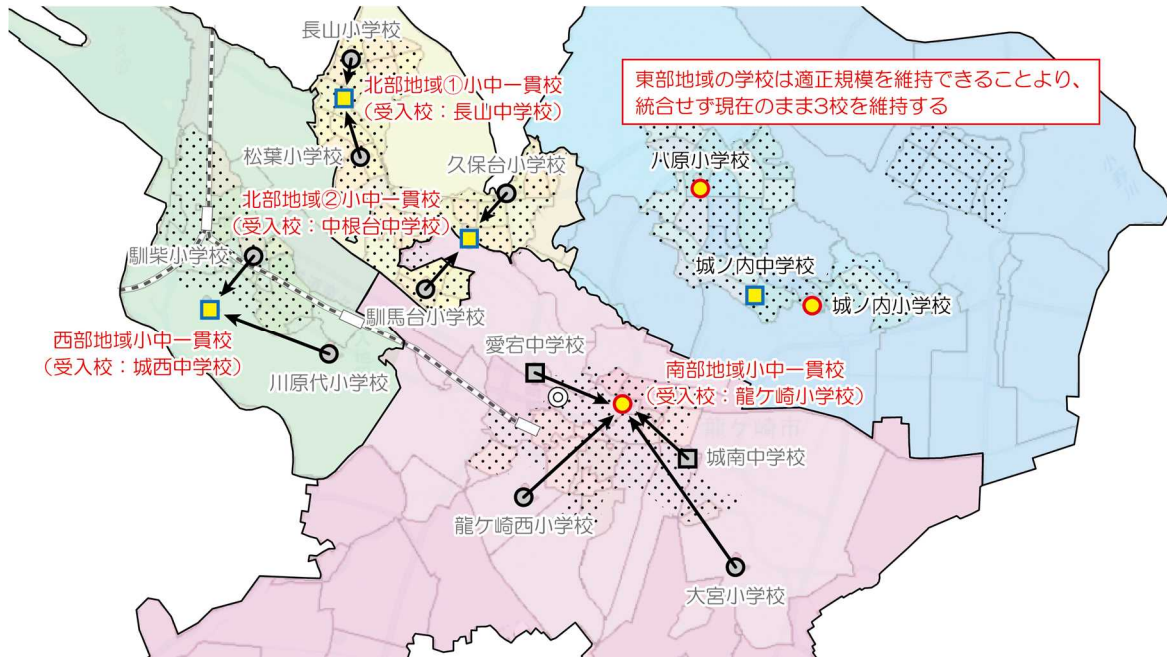
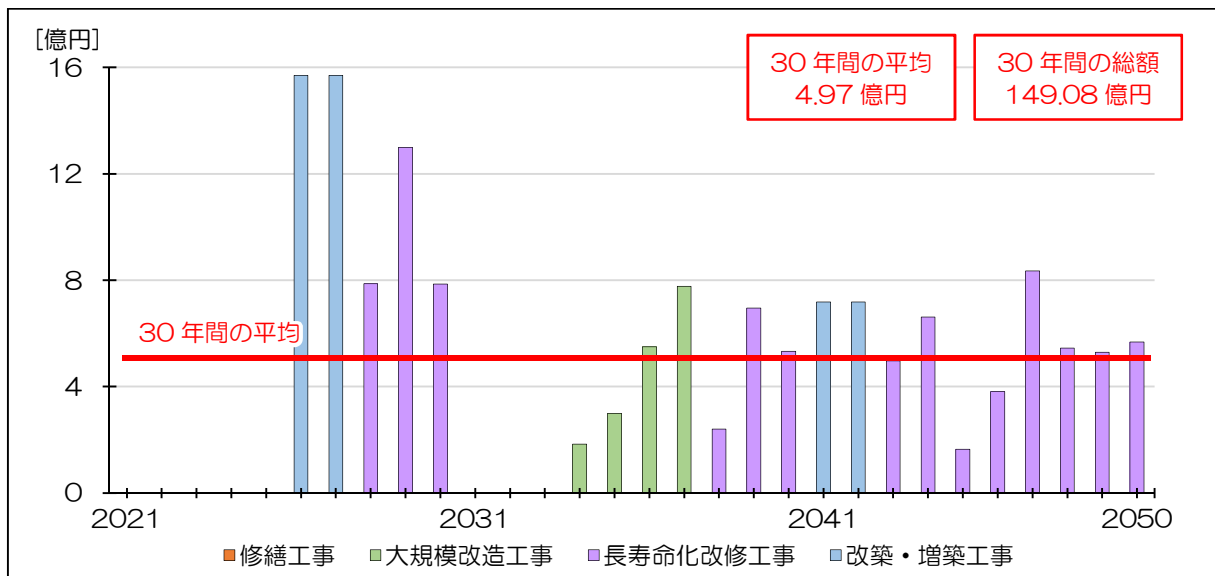


図 2-9 市全体での統合後の学校配置図

本市の財政収支見通しによる施設整備費用予算 3 億円／年の目安を超えることとなりますが、目標整備年度での施設一体型小中一貫校の開校を優先し、あわせて、その他統合しない 3 校の長寿命化改修の事業費を計上すると図 2-10 のような整備コスト試算となります。施設一体型小中一貫校の整備には多額の事業費を要することとなり、特に 2020 年代後半に事業費が集中するコスト試算となっていることから、整備優先順位の検討が必要となります。また、その具体的な事業化に向けては本市全体の事業計画等を踏まえた総合的な検討及び調整が必要となります。



大規模改造：校舎棟 71,000 円／㎡、屋内運動場 63,000 円／㎡ の整備単価で試算
 長寿命化改修：校舎棟・屋内運動場とも 198,000 円／㎡ ※改築・増築単価は解体・外構を含まない国交省建築着工
 改築・増築：校舎棟・屋内運動場とも 286,000 円／㎡ 統計調査における、学校施設の全国平均単価を採用

図2-10 小中一貫校整備を反映した整備コスト

3. 小学校同士・中学校同士の学校統合の検討

3-1 検討にあたっての前提条件と検討フロー

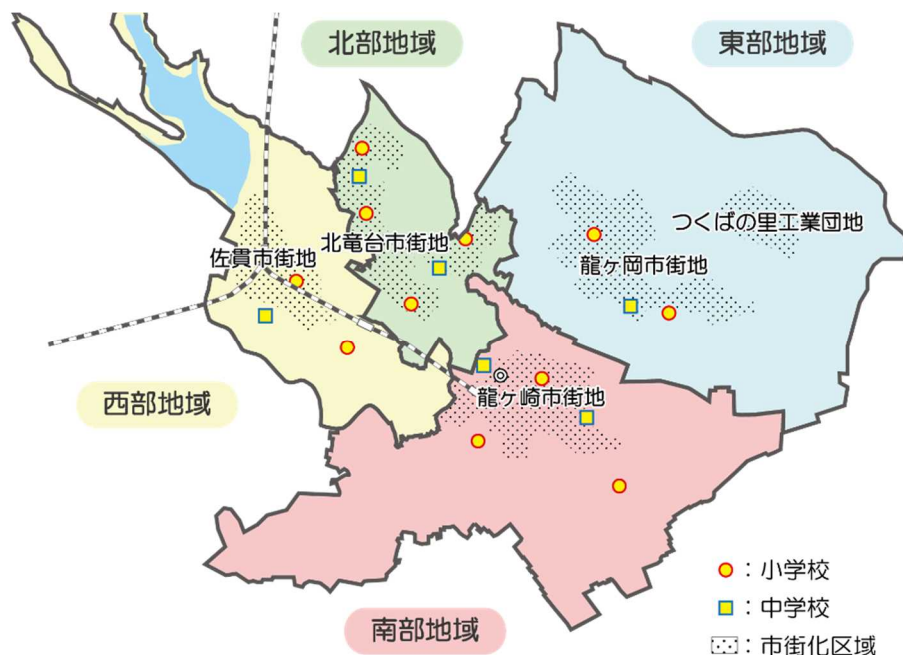
本市が目指す施設一体型小中一貫校の整備においては、多くの課題を解決しながら推進することとなり、長期間を要する取組となります。一方、児童生徒数推計からも明らかなように、今後も小中学校の小規模校化の進行が予測されることから、教育環境の悪化を回避し、より良い教育環境を整備していくための取組として、適正規模・適正配置の取組が重要となります。

そのため、施設一体型小中一貫校の整備を見据えた上で、小学校同士・中学校同士の学校統合の検討を行います。組合せについての前提条件は施設一体型小中一貫校整備の前提条件と同様に、整備内容としては長寿命化を主として増築は行わない条件で検討を行います。

■検討における前提条件（組合せ・整備内容について）

- 本市の都市計画マスタープランでは、4つの市街地（龍ヶ崎市街地、佐貫市街地、北竜台市街地、龍ヶ岡市街地）の中心地区を地域生活拠点と位置づけ、地域の特性に応じた必要な機能の集積や各拠点間の連携を図りながら、地域生活拠点を中心としたそれぞれの生活圏を形成することを基本的な考え方としている。よって、本検討においても市街地を中心とした4つの地域単位での統合検討を行うこととする。

（学区が2つの地域にまたがる場合、学校の位置する地域で検討を行う）



- 地域内に複数校ある場合、可能な限りすべての学校が適正規模となる統合とする。
- 小学校・中学校の一貫教育を推進するため、小学校の統合は各中学校区での統合を基本とし、学区が隣り合う学校同士での統合を優先する。
- 学校施設長寿命化計画では、整備コストを抑えながら建替えと同等の教育環境を確保することが出来る長寿命化改修による整備を主としている。本検討においては既存校舎に有する余裕教室等を活用した長寿命化改修を行うものとし、学校統合に合わせて増築や改築は行わない想定で検討を行う。

小学校同士・中学校同士の学校統合の検討は、以下の検討①から総合評価のフローで検討を行い、どの学校を受入校にするのが望ましいか考察します。

■ 検討フロー

検討①：学校規模の推計から統合候補校を抽出し、受入校と移転校に分類する

《統合候補校の基準》

学校規模の推計より、学校規模が今後小規模校となる学校を保有する地域の学校はすべて統合候補校とする。

《受入校（統合後も既存校舎を使用する学校）の基準》

1. 人口密度の高い地域やその付近の市街地に位置する学校
2. 地域内統合候補校の中で適正規模を保つことが出来る学校

《移転校（統合後は受入校に通学する学校）の基準》

統合候補校の中で受入校に当てはまらない学校

検討②：受入校と移転校の組合せ検討

“統合は既存の学校を利用し、増築や改築、移転は想定しない” “学区の再編は考慮しない” という2つの前提条件より、統合して児童生徒数が増えた際に、受入校において教室の確保が可能かを確認するとともに、受入可能な時期の検討を行う。

検討③：統合後の通学距離シミュレーション

統合の組合せ毎に、文部科学省が示す通学距離の目安（小学校（児童）でおおむね4km以内、中学校（生徒）でおおむね6km以内、おおむね1時間以内）を越える地域に住む年少人口（※）をカウント・比較することで、徒歩・自転車通学が困難となる児童生徒数を算出する。

※5歳階級毎の国勢調査を使用しているため、児童数は5～9歳階級の人口、生徒数は10～14歳階級の人口を使用する。

総合評価：①、②の結果による組合せの絞り込み

上記、検討①～③の内容を踏まえ、以下の3段階の総合評価を行う。

《総合評価》

- ：統合後、2060年まで適正規模を保つことができる組合せ
- △：統合時には適正規模となるが、2060年まで適正規模を保つことができない組合せ
- ×：受入校の校舎で有している教室数が不足するため、2060年までに統合を行うことができない組合せ

3-2 検討結果

南部地域：中学校の検討結果

検討①：学校規模の推計から統合候補校を抽出し、受入校と移転校に分類する

南部地域では既に『愛宕中学校と城南中学校の統合に向けた基本方針（平成31年3月、教育委員会）』があるため、中学校同士の統合については検討を行いません。

表 3-1 生徒数・学校規模の推計

年度	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	転用可能 教室数
愛宕中学校	204	191	175	160	144	129	118	108	99	24
	6	6	6	6	6	6	3	3	3	
城南中学校	239	224	208	191	173	156	145	134	123	18
	6	6	6	6	6	6	6	6	6	

上 段：生徒数の推計値
下 段：学級数（学校規模）の推計値

過小 小 適正 大 過大

転用可能教室数：学級として使用可能な教室数（特別支援教室は含まない）

愛宕中学校と城南中学校の統合に向けた基本方針（平成31年3月、教育委員会）

統合により理想的な学校規模とすることで教育環境を向上させ、教育の質を高めることを目的として平成31（2019）年3月に基本方針を策定しました。統合先については諸条件を考慮の上、愛宕中学校を候補とし、令和4（2022）年4月の統合実施を目指し準備を進めています。

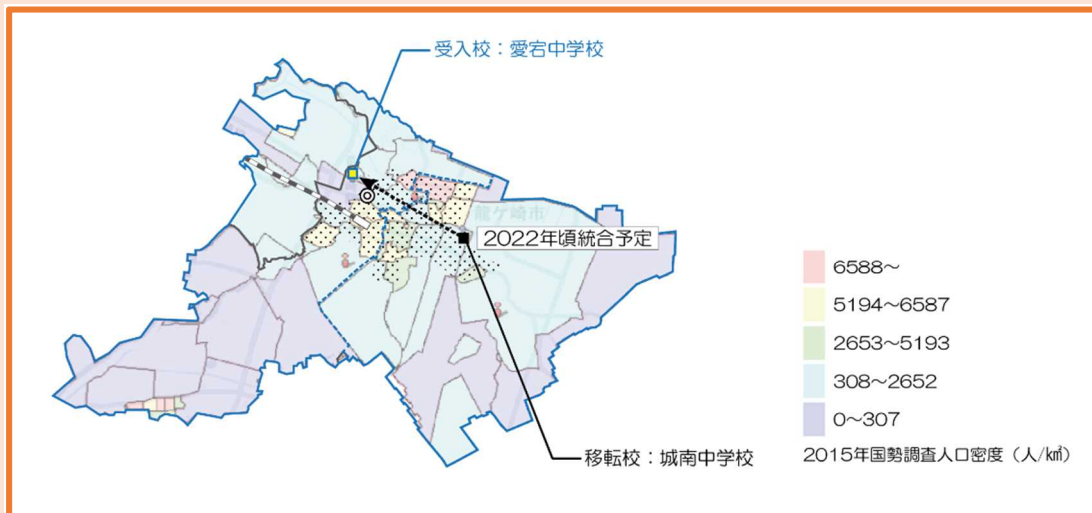


図3-1 基本方針のイメージ

南部地域：小学校の検討結果

検討①：学校規模の推計から統合候補校を抽出し、受入校と移転校に分類する

地域内の3小学校（龍ヶ崎小学校、大宮小学校、龍ヶ崎西小学校）が今後小規模校となると推計されるため、すべての学校を統合候補校とします。

表 3-2 児童数・学校規模の推計

年度	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	転用可能 教室数
龍ヶ崎小学校	281	264	246	227	207	188	176	163	150	27
	12	12	12	7	6	6	6	6	6	
大宮小学校	112	104	95	86	77	68	62	57	52	6
	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
龍ヶ崎西小学校	300	280	258	234	210	186	170	156	142	12
	12	12	12	7	6	6	6	6	6	

上 段：生徒数の推計値
下 段：学級数（学校規模）の推計値

過小
小
適正
大
過大

転用可能教室数：学級として使用可能な教室数（特別支援教室は含まない）

南部地域は、北側に位置する龍ヶ崎市街地の人口密度が高く龍ヶ崎小学校は市街地内、龍ヶ崎西小学校、大宮小学校は市街地外に配置されています。また、市街地の西部に位置する関東鉄道（竜ヶ崎駅）や市役所の周辺は本市の都市拠点の一つに指定されています。なお、地域内の約半分は農地となっており、その大部分が水田です。

すべての学校が適正規模を保つことが出来ないため、市街地に位置している龍ヶ崎小学校を受入校として検討を行います。

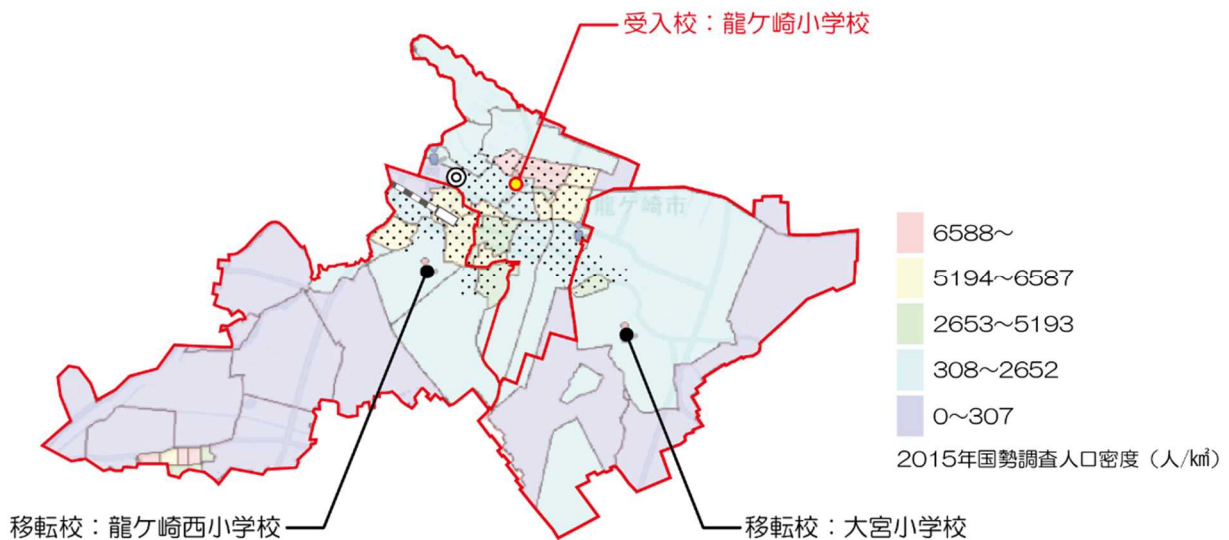


図 3-2 現在の小学校配置

検討②：受入校と移転校の組合せ検討

南部地域では、愛宕中学校と城南中学校の統合方針が策定されているため“小学校の統合は中学校区での統合を基本とする”という前提条件に基づき、統合後の中学校区を考慮に入れて学校統合の検討を行います。南部地域の小学校の統合は全ての組合せにおいて既に統合が可能です。しかし、龍ヶ崎小学校と大宮小学校の2校の組合せとした場合、令和32（2050）年度以降は小規模校になると推測されます。

表 3-3 統合後の児童数・余裕教室数の推計

	受入校	移転校	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	転用可能 教室数
2校 統合	龍ヶ崎	龍ヶ崎西	18	18	18	13	12	12	12	12	12	27
			9	9	9	14	15	15	15	15	15	
	龍ヶ崎	大宮	12	12	12	12	12	12	7	7	6	27
			15	15	15	15	15	15	20	20	21	
3校	龍ヶ崎	龍ヶ崎 大宮	19	19	18	18	18	13	12	12	12	27
			8	8	9	9	9	14	15	15	15	
上 段：学級数（学校規模）の推計値			過小	小	適正	大	過大					
下 段：余裕教室数。赤字は教室の不足（統合不可能）を表す												
転用可能教室数：学級として使用可能な教室数（特別支援教室は含まない）												

検討③：統合後の通学距離シミュレーション

龍ヶ崎小学校を受入校とした場合、移転校である龍ヶ崎西小学校と大宮小学校は現学区内の約20%の年少人口が徒歩通学圏外（受入校から道路距離4km圏外）から通学することになります。

表 3-4 徒歩通学圏外となる地域と年少人口

組合せ	受入校	龍ヶ崎小学校	龍ヶ崎小学校	龍ヶ崎小学校
	移転校	龍ヶ崎西小学校	大宮小学校	龍ヶ崎西小学校・大宮小学校
徒歩通学圏と現在の学区 【凡例】 ● 受入校 ■ 受入校学区 ■ 移転校学区 ■ 道路距離 4 km圏				
徒歩通学圏外の年少人口 移転校の年少人口		$\frac{32}{163} = 19.63\%$	$\frac{18}{91} = 19.78\%$	$\frac{50}{254} = 19.68\%$

総合評価：①、②の結果による組合せの絞り込み

龍ヶ崎小学校を受入校として地域内 2 校を統合した場合、残る 1 校が小規模校のままとなってしまうため、地域内 3 校の統合が適当と考えられます。

また、統合実施時期については、受入校である龍ヶ崎小学校の転用可能教室数からみて、令和2（2020）年度以降に統合が可能であると考えられます。

通学に関しては移転校である龍ヶ崎西小学校の約20%、大宮小学校の約20%の児童が徒歩通学圏外から通学することになります。そのため、3校を統合する場合、移転校の約2割の児童に対してはスクールバスやコミュニティバスによる安全な通学手段の検討が必要となります。

表 3-5 総合評価

	受入校	移転校	徒歩通学圏外の 年少人口（割合）	統合可能年	統合可能性 評価	課題 等
2 校 統 合	龍ヶ崎	龍ヶ崎西	32 人（20%）	2020 年度以降	○	大宮小学校が小規模校のまま
	龍ヶ崎	大宮	18 人（20%）	2020 年度以降	△	龍ヶ崎西小学校が小規模校のまま
3 校 統 合	龍ヶ崎	龍ヶ崎西 大宮	50 人（20%）	2020 年度以降	○	

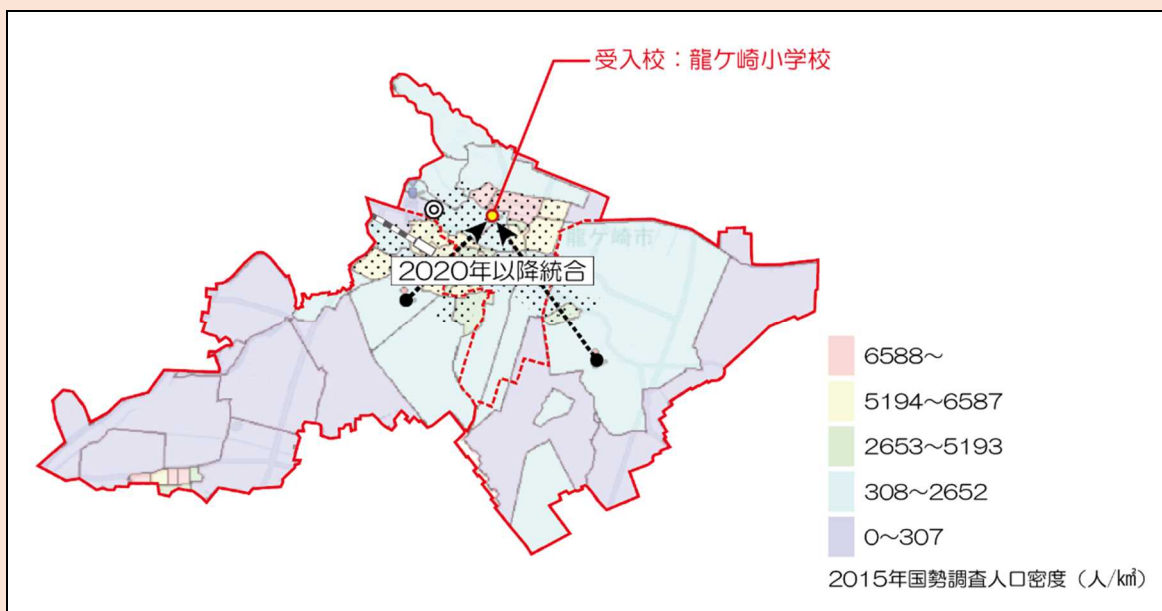


図3-3 統合後の学校配置

北部地域：中学校の検討結果

検討①：学校規模の推計から統合候補校を抽出し、受入校と移転校に分類する

地域内2校のうち1校（長山中学校）が今後小規模校となると推計されるため、両校を統合候補校とします。

表 3-6 生徒数・学校規模の推計

年度	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	転用可能 教室数
長山中学校	256	245	230	213	195	178	166	156	146	20
	9	9	6	6	6	6	6	6	6	
中根台中学校	392	384	373	359	341	318	302	283	265	17
	12	12	12	9	9	9	9	9	9	

上 段：生徒数の推計値
下 段：学級数（学校規模）の推計値

過小 小 適正 大 過大

転用可能教室数：学級として使用可能な教室数（特別支援教室は含まない）

北部地域は、北竜台市街地の人口密度が高くすべての学校（長山中学校、中根台中学校）が市街地内に配置されています。なお、市街地を取り囲むように森林や農地が広がり、地域の約3割を農地（田畑）が占めています。

中根台中学校は市街地内に位置していることに加え、適正規模を保つことが出来るため受入校として検討を行います。

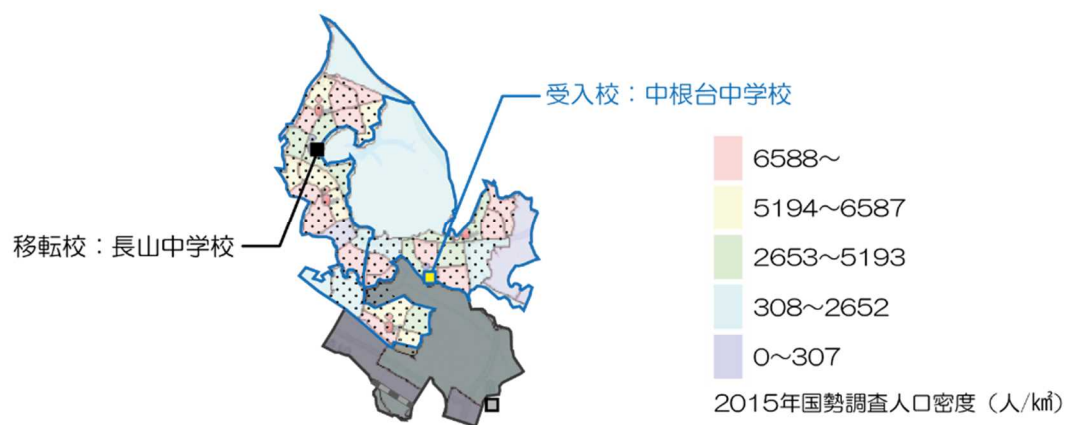


図 3-4 現在の小学校配置

検討②：受入校と移転校の組合せ検討

受入校を中根台中学校、移転校を長山中学校とした場合、転用可能教室数からみると令和17（2035）年度以降に統合が可能となります。

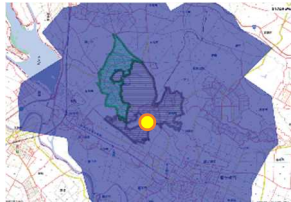
表 3-7 統合後の児童数・余裕教室数の推計

2校	受入校	移転校	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	転用可能 教室数
	中根台	長山	18	18	18	15	15	15	12	12	12	
			-1	-1	-1	2	2	2	5	5	5	
上 段：学級数（学校規模）の推計値			過小		小	適正	大	過大				
下 段：余裕教室数。赤字は教室の不足（統合不可能）を表す												
転用可能教室数：学級として使用可能な教室数（特別支援教室は含まない）												

検討③：統合後の通学距離シミュレーション

中根台中学校を受入校とした場合、統合後の学区全体が徒歩・自転車通学圏内に収まるため、統合を行った場合においても徒歩・自転車通学圏外（学校から道路距離6km圏外）から通学する生徒はほとんどいません。

表 3-8 徒歩・自転車通学圏外となる地域と年少人口

組合せ	受入校	中根台中学校	
	移転校	長山中学校	
徒歩・自転車通学圏と現在の学区 【凡例】 ● 受入校 ■ 受入校学区 ■ 移転校学区 ■ 道路距離 6 km圏			
徒歩・自転車通学圏外の年少人口 <hr/> 移転校の年少人口	$\frac{0人}{476人} = 0.00\%$		

総合評価：①、②の結果による組合せの絞り込み

人口密度・学校規模の推計から中根台中学校（受入校）に長山中学校を移転することが適当と考えられます。

また、統合実施時期については、受入校である中根台中学校の転用可能教室数からみて、令和17（2035）年度以降に統合が可能であると考えられます。

通学に関しては移転校である長山中学校の学区全体が中根台中学校から6km（徒歩・自転車通学）圏内に収まります。現在に比べて通学距離が伸びる生徒もいるものの徒歩・自転車での通学も可能と考えられます。

表 3-9 総合評価

	受入校	移転校	徒歩・自転車通学圏外の 年少人口（割合）	統合可能年	統合可能性 評価	課題 等
2校統合	中根台	長山	0人（0%）	2035年度以降	○	

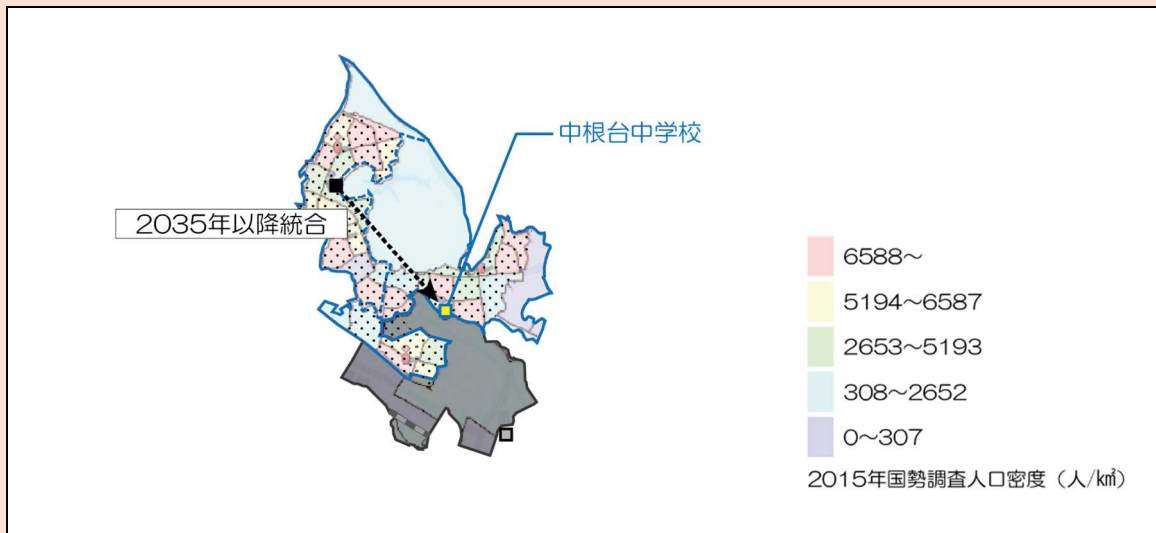


図3-5 統合後の学校配置

北部地域：小学校の検討結果

検討①：学校規模の推計から統合候補校を抽出し、受入校と移転校に分類する

地域内4校のうち3校（松葉小学校、長山小学校、駒馬台小学校）が今後小規模校となると推計されるため、すべての学校を統合候補校とします。

表 3-10 生徒数・学校規模の推計

年度	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	転用可能 教室数
松葉小学校	203	193	180	165	149	134	125	116	108	16
	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
長山小学校	292	282	268	251	232	213	201	190	179	14
	12	12	12	12	7	7	6	6	6	
駒馬台小学校	261	254	244	232	218	203	192	181	170	14
	12	12	12	7	7	6	6	6	6	
久保台小学校	394	386	375	361	344	322	305	285	266	15
	12	12	12	12	12	12	12	12	12	

上 段：生徒数の推計値
 下 段：学級数（学校規模）の推計値

過小 小 適正 大 過大

転用可能教室数：学級として使用可能な教室数（特別支援教室は含まない）

北部地域は、中心部から広がる北竜台市街地の人口密度が高く、すべての学校（松葉小学校、長山小学校、駒馬台小学校、久保台小学校）が市街地内に配置されています。なお、市街地を取り囲むように森林や農地が広がり、地域の約3割を農地（田畑）が占めています。

久保台小学校は市街地内に位置していることに加え、適正規模を保つことが出来るため受入校とし、久保台小学校以外の3校は市街地内に位置しているが、適正規模を保つことが出来ない学校であるため受入校と移転校の双方として検討を行います。



図 3-6 現在の小学校配置

検討②：受入校と移転校の組合せ検討

北部地域では長山中学校が今後小規模校となり、中根台中学校との統合が考えられるため“小学校の統合は中学校区での統合を基本とする”という前提条件に基づき、統合後の中学校区を考慮に入れて統合検討を行います。2校を統合する場合、令和2（2020）から令和（2045）年度の間で統合実施可能。3校を統合する場合、久保台小学校を除く3校の組合せであれば令和42（2060）年度に統合可能、4校の統合は令和42（2060）年度までに実施は不可能となります。

表 3-11 統合後の児童数・余裕教室数の推計

	受入校	移転校	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	転用可能 教室数	
2校統合	松葉	長山	18	13	13	12	12	12	12	12	12	16	
			-2	3	3	4	4	4	4	4	4		
		馴馬台	13	13	13	12	12	12	12	12	12		
			3	3	3	4	4	4	4	4	4		
	長山	松葉	18	13	13	12	12	12	12	12	12	14	
			-4	1	1	2	2	2	2	2	2		
	馴馬台	松葉	13	13	13	12	12	12	12	12	12	14	
			1	1	1	2	2	2	2	2	2		
	久保台	松葉		18	18	18	18	18	13	13	12	12	15
				-3	-3	-3	-3	-3	2	2	3	3	
長山			19	19	19	18	18	18	18	13	13		
			-4	-4	-4	-3	-3	-3	-3	2	2		
馴馬台			19	19	18	18	18	18	18	13	13		
			-4	-4	-3	-3	-3	-3	-3	2	2		
3校統合	松葉	長山	24	24	19	19	18	18	18	18	13	16	
		馴馬台	-8	-8	-3	-3	-2	-2	-2	-2	3		
	長山	馴馬台	24	24	19	19	18	18	18	18	13	14	
		松葉	-10	-10	-5	-5	-4	-4	-4	-4	1		
	馴馬台	松葉	24	24	19	19	18	18	18	18	13	14	
		長山	-10	-10	-5	-5	-4	-4	-4	-4	1		
	久保台	馴馬台	25	24	24	24	19	19	18	18	18	15	
		松葉	-10	-9	-9	-9	-4	-4	-3	-3	-3		
		松葉	25	25	24	24	24	19	19	18	18		
		長山	-10	-10	-9	-9	-9	-4	-4	-3	-3		
4校統合	久保台	馴馬台	31	31	31	30	25	25	24	24	24	15	
		松葉 長山	-16	-16	-16	-15	-10	-10	-9	-9	-9		

上 段：学級数（学校規模）の推計値 過小 小 適正 大 過大

下 段：余裕教室数。赤字は教室の不足（統合不可能）を表す

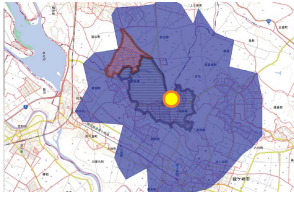
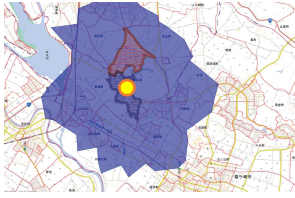
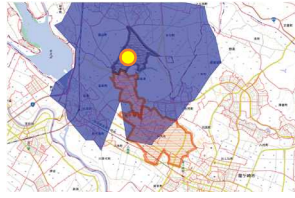
転用可能教室数：学級として使用可能な教室数（特別支援教室は含まない）

検討③：統合後の通学距離シミュレーション

2校を統合する場合、全ての組合せにおいて統合後の学区全体が徒歩通学圏内に収まるため、統合を行った場合においても徒歩通学圏外（学校から道路距離4km圏外）から通学する生徒はほとんどいません。

3校を統合する場合、受入校の選定結果によっては移転校の約4～13%の児童が徒歩通学圏外（学校から道路距離4km圏外）から通学することになります。

表 3-12 徒歩通学圏外となる地域と年少人口

組合せ	受入校	久保台小学校	松葉小学校	長山小学校
	移転校	長山小学校	長山小学校	駒馬台小学校・松葉小学校
徒歩通学圏と現在の学区 【凡例】 ● 受入校 ■ 受入校学区 ■ 移転校学区 ■ 道路距離 4 km圏				
徒歩通学圏外の年少人口 移転校の年少人口		$\frac{0人}{267人} = 0.00\%$	$\frac{0人}{267人} = 0.00\%$	$\frac{48人}{398人} = 12.06\%$

総合評価：①、②の結果による組合せの絞り込み

①、②の結果と、以下の絞り込み理由により組合せを絞り込みます。

《組合せ絞り込み理由》

- ・ 現4校を1つの小学校へ統合しようとした場合、各校の転用可能教室数から見て令和42（2060）年度までに統合は不可能であるため、北部地域では今後およそ30年間は2校以上の小学校を保有する必要がある
- ・ 久保台小学校以外の3つの小学校を統合し、地域内2校とする場合、令和42（2060）年度までに統合を行うことが出来ないため、統合を行う前に小学校3校が小規模校となってしまう、適当とは言えないため2校ずつの統合が適当である
- ・ 統合によって他の統合校の学区が分断されることは考えにくい
- ・ 現在の中学校区＝新小学校区とすることで、小中一貫教育を見据えた統合が可能となる
- ・ 住宅地の分布状況、道路状況（蛇沼を避けて通学しなければならない）から見ても、現在の中学校区を統合後の小学校区とするのが適当である
- ・ 転用可能教室数は松葉小学校の方が長山小学校よりも多い

適当と考えられる統合の組合せは以下の通りです。

- ・ 長山中学校区：松葉小学校（受入校）に長山小学校を令和7（2025）年度以降に統合。
- ・ 中根台中学校区：久保台小学校（受入校）に馴馬台小学校を令和37（2055）年度以降に統合。

通学に関してはどちらの統合校も学区全体が受入校から4km（徒歩通学）圏内に収まるため、現在に比べて通学距離が伸びる児童もいるものの徒歩での通学も可能と考えられます。

表 3-13 総合評価

	受入校	移転校	徒歩通学圏外の 年少人口（割合）	統合可能年	統合可能性 評価	課題
2 校 統 合	松葉	長山	0人	2025年度以降	○	
		馴馬台	0人	2020年度以降	○	
	長山	松葉	0人	2025年度以降	○	
		松葉	0人	2020年度以降	○	
	久保台	松葉	0人	2045年度以降	○	他方の統合学区が分断される
		長山	0人	2055年度以降	○	
3 校 統 合	松葉	長山	0人	2060年度以降	○	
		馴馬台	0人	2060年度以降	○	
	長山	松葉 馴馬台	約48人（口%）	2060年度以降	○	統合可能年が2060年度以降
	馴馬台	松葉 長山	約14人（口%）	2060年度以降	○	統合可能年が2060年度以降
	久保台	馴馬台 松葉	0人	統合不可	×	
4 校	久保台	松葉 長山	0人	統合不可	×	
		馴馬台 松葉 長山	0人	統合不可	×	

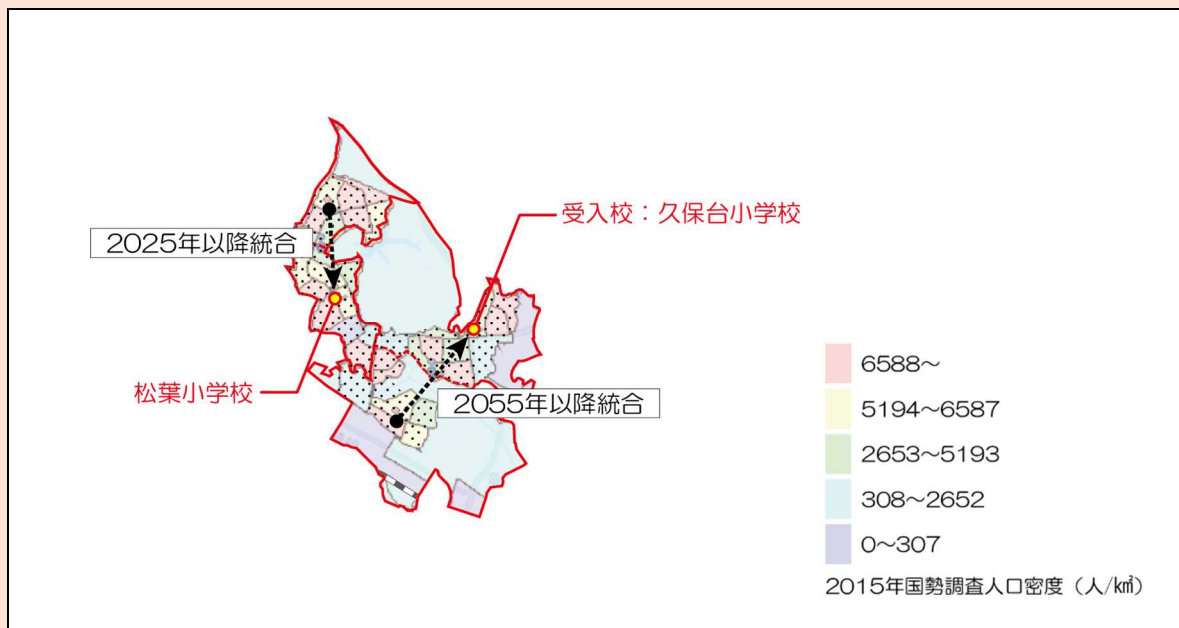


図3-7 統合後の学校配置

西部地域：小学校の検討結果

検討①：学校規模の推計から統合候補校を抽出し、受入校と移転校に分類する

地域内2校のうち1校（川原代小学校）が今後小規模校となると推計されるため、両校を統合候補校とします。

表 3-14 生徒数・学校規模の推計

年度	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	転用可能 教室数
馴柴小学校	600	574	543	508	470	432	406	379	351	25
	18	18	18	18	13	13	12	12	12	
川原代小学校	71	66	62	57	52	47	44	40	37	9
	6	6	6	6	6	4	4	4	4	

上 段：生徒数の推計値
下 段：学級数（学校規模）の推計値

過小 小 適正 大 過大

転用可能教室数：学級として使用可能な教室数（特別支援教室は含まない）

西部地域は、地域の中央に位置する佐貫市街地の人口密度が高く馴柴小学校は市街地内、川原代小学校は市街地外に配置されています。また、市街地の中心部に位置する佐貫駅周辺は都市拠点の一つに指定されています。なお、農地（主に水田）や牛久沼、小貝川の水辺等が地域の約7割を占めています。

馴柴小学校は市街地内に位置していることに加え、適正規模を保つことが出来るため、馴柴小学校を受入校とします。

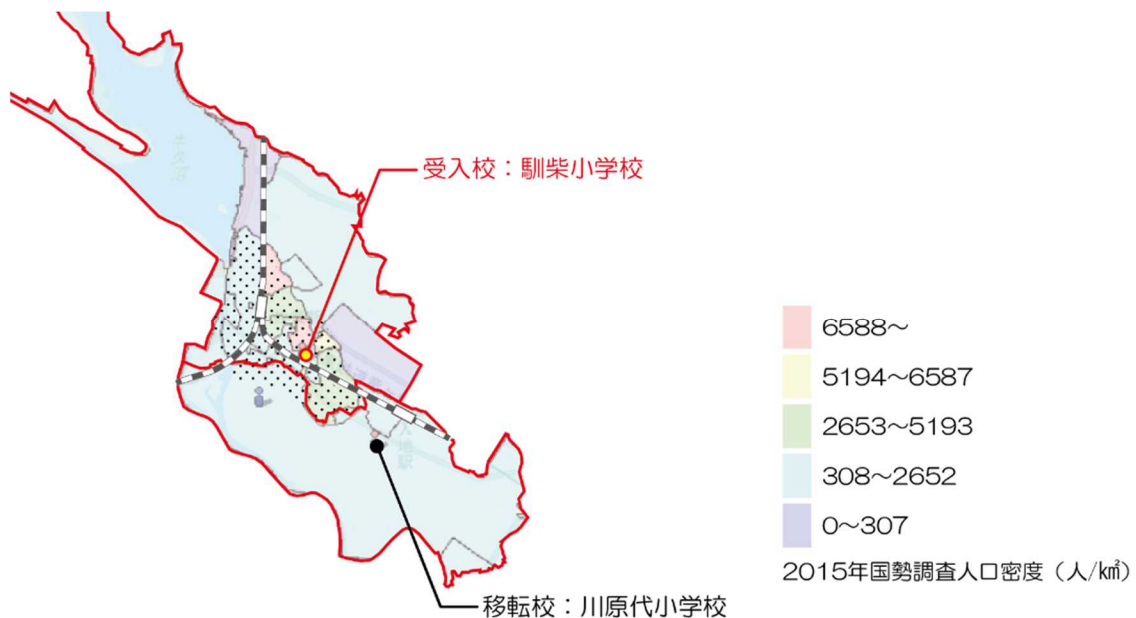


図 3-8 現在の小学校配置

検討②：受入校と移転校の組合せ検討

受入校を馴柴小学校、移転校を川原代小学校とした場合、転用可能教室数からみると既に統合実施可能という結果となりました。

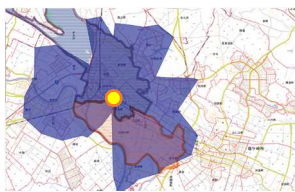
表 3-15 統合後の児童数・余裕教室数の推計

2校	受入校	移転校	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	転用可能 教室数
			馴柴	川原代	19	19	18	18	18	13	13	
			6	6	7	7	7	12	12	13	13	
上 段：学級数（学校規模）の推計値					過小	小	適正	大	過大			
下 段：余裕教室数。赤字は教室の不足（統合不可能）を表す												
転用可能教室数：学級として使用可能な教室数（特別支援教室は含まない）												

検討③：統合後の通学距離シミュレーション

馴柴小学校を受入校とした場合、統合後の学区内において農地や沼・川など自然的な土地利用がされている地域が一部徒歩通学圏外となるものの、住宅地のほとんどは徒歩通学圏内（学校から道路距離4km圏内）に収まっていると言えます。そのため、統合を行った場合においても徒歩通学圏外から通学する生徒はほとんどいません。

表 3-16 徒歩通学圏外となる地域と年少人口

組合せ	受入校	馴柴小学校		
	移転校	川原代小学校		
徒歩通学圏と現在の学区 【凡例】 ● 受入校 ■ 受入校学区 ■ 移転校学区 ■ 道路距離 4 km圏			—	—
徒歩通学圏外の年少人口 ————— 移転校の年少人口		0人 ————— 124人	= 0.00%	

総合評価：①、②の結果による組合せの絞り込み

人口密度・学校規模の推計から馴柴小学校（受入校）に川原代小学校を移転することが適当と考えられます。

また、統合実施時期については、受入校である馴柴小学校の転用可能教室数からみて、令和2（2020）年度以降に統合が可能であると考えられます。

通学に関しては移転校である川原代小学校区のほとんどが受入校から4km（徒歩通学）圏内に収まります。現在に比べて通学距離が伸びる児童もいるものの徒歩での通学も可能と考えられます。

表 3-17 総合評価

	受入校	移転校	徒歩通学圏外の 年少人口（割合）	統合可能年	統合可能性 評価	課題 等
2校統合	馴柴	川原代	約0人（0%）	2020年度以降	○	

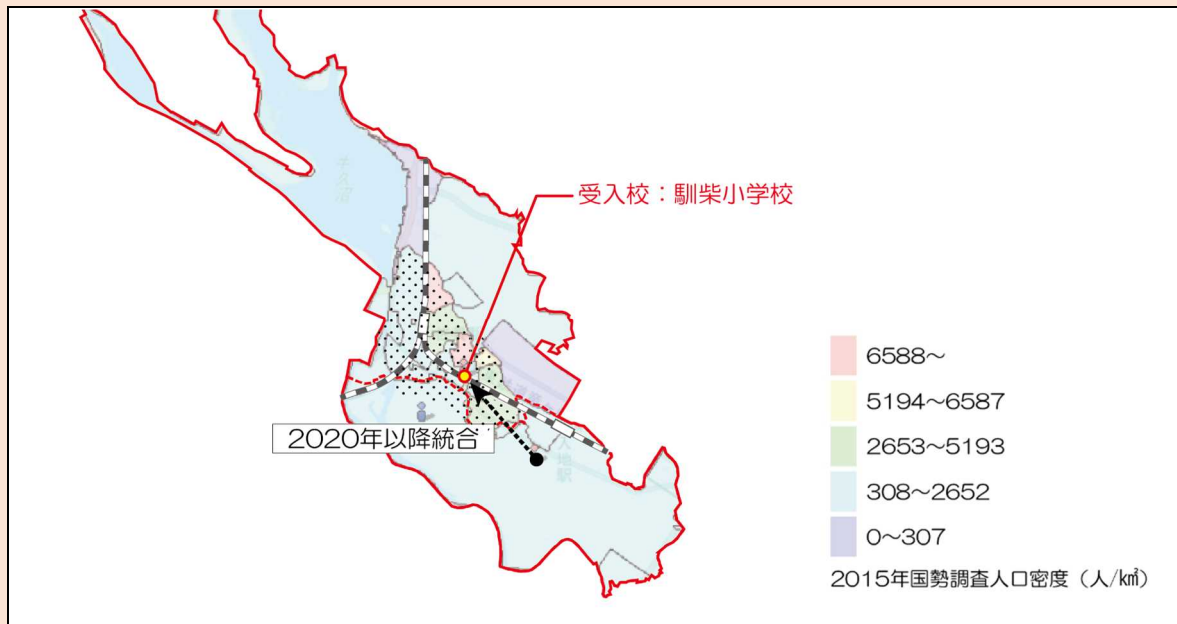


図3-9 統合後の学校配置

学校統合後の学校配置イメージ

各地域の学校統合を本検討における組合せ通りとした場合、小学校6校・中学校4校の計10校となります。

地域	小学校	中学校
南部地域	龍ヶ崎小学校	愛宕中学校
北部地域	松葉小学校、久保台小学校	中根台中学校
西部地域	馴柴小学校	城西中学校
東部地域	八原小学校、城ノ内小学校	城ノ内中学校

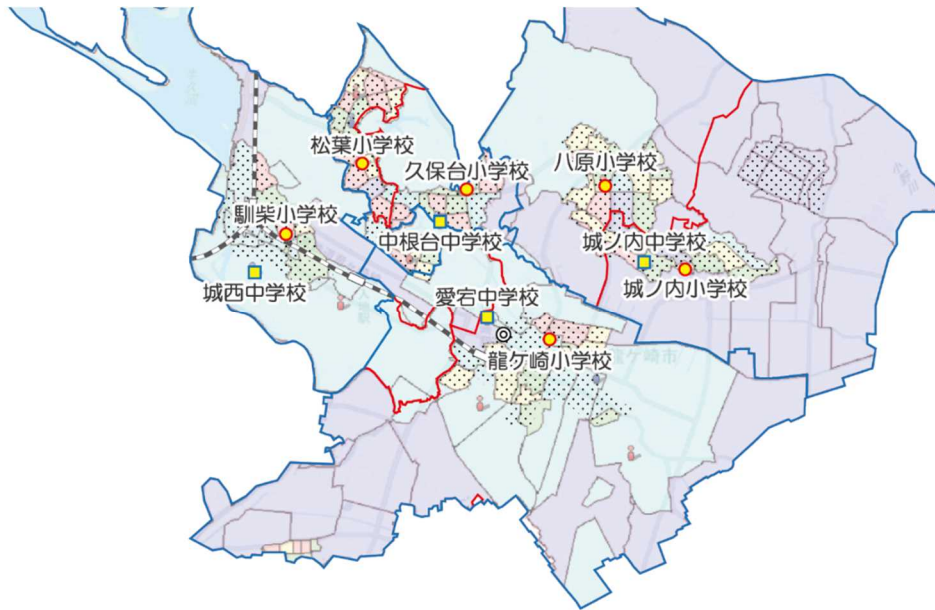


図3-10 市全体での統合後の学校配置図

以下の4校については地域内に1校のみ、もしくは令和42（2060）年度までに適正規模を下回らないため、統合の検討を行いません。しかし、西部地域の中学校（城西中学校）は令和27（2045）年度から小規模校になると推計されるため、どのようにして適正規模化を図るか今後の課題として挙げられます。

表3-19 生徒数・学校規模の推計

年度	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	転用可能 教室数
城西中学校	314	300	283	264	244	223	210	195	181	15
	9	9	9	9	9	6	6	6	6	
城ノ内中学校	676	661	641	616	589	559	540	515	486	22
	18	18	18	18	15	15	15	15	15	
八原小学校	853	837	814	785	752	715	691	659	621	30
	25	24	24	24	24	19	19	19	18	
城ノ内小学校	501	487	470	450	429	406	392	375	353	17
	18	18	13	13	13	12	12	12	12	

上 段：生徒数の推計値
 下 段：学級数（学校規模）の推計値

転用可能教室数：学級として使用可能な教室数（特別支援教室は含まない）

本市の財政収支見通しによる施設整備費用 3 億円／年の予算の目安を超えることとなりますが、長寿命化計画における「整備スケジュール策定・整備コスト試算にあたっての条件設定」により、長寿命化改修の事業費を計上すると図 3-11 のような整備コスト試算となります。

学校統合によって総量の削減（延床面積の削減）を図ることで各学校の整備時期を早めることや事業費を縮減することは出来ませんが、施設整備費用 3 億円／年の予算を大きく上回る事業費が必要となります。市全体の施設マネジメントも考慮し、学校統合のほか余裕教室を活用した他施設との複合化等の検討も必要となります。

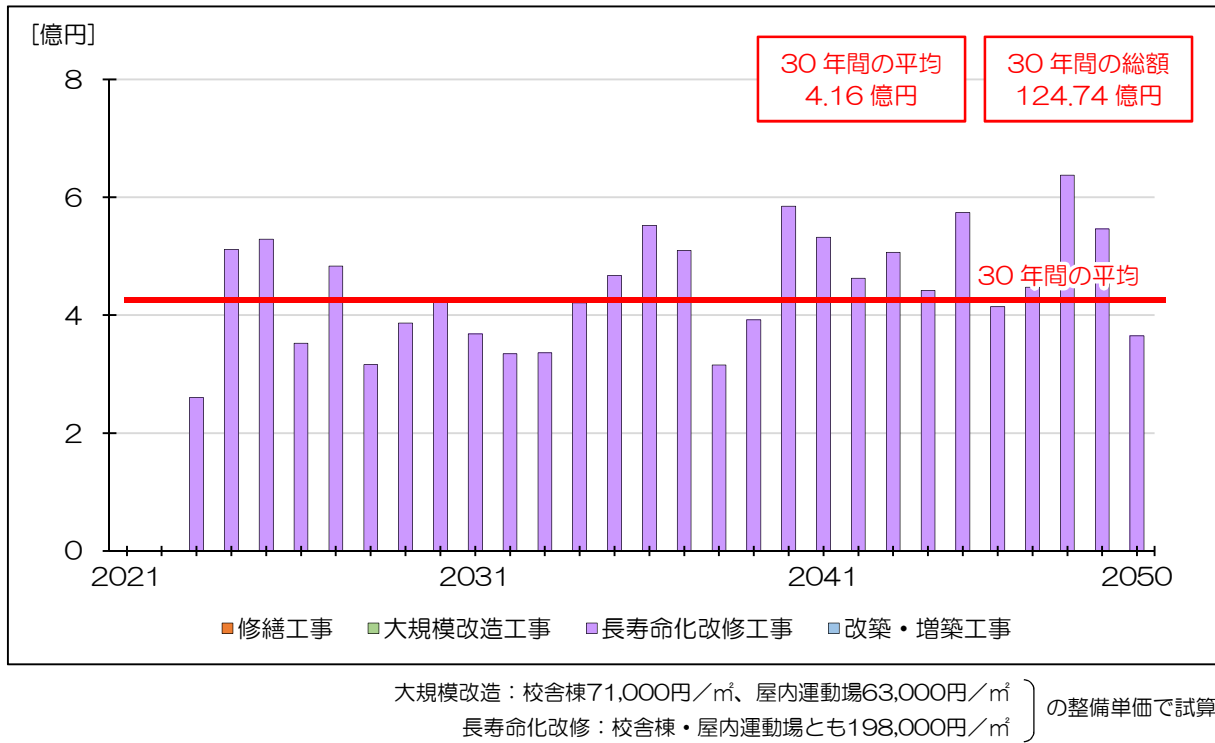


図3-11 学校統合を反映した整備コスト

4. 学校統合の課題

学校統合は、将来に亘る持続可能な学校運営、施設整備、適切な教育環境の確保のために有効な手段ではあるものの、様々な課題が考えられます。

4-1 通学距離・通学時間が延びることによる通学支援

統合や学区の再編により児童生徒の通学距離が延長することは教育条件を不利にする可能性もあるため、地域の実態を踏まえた適切な通学手段を確保する必要があります。

本市は、『龍ヶ崎市スクールバス運行規則（平成28年12月）』を策定し、統合した小学校2校（城ノ内小学校・龍ヶ崎西小学校）において既にスクールバスの運用を行っています。統合の実施にあたり、一層多くの地域で通学支援が必要となることにより、統合計画とあわせて通学支援についても検討を行う必要があります。

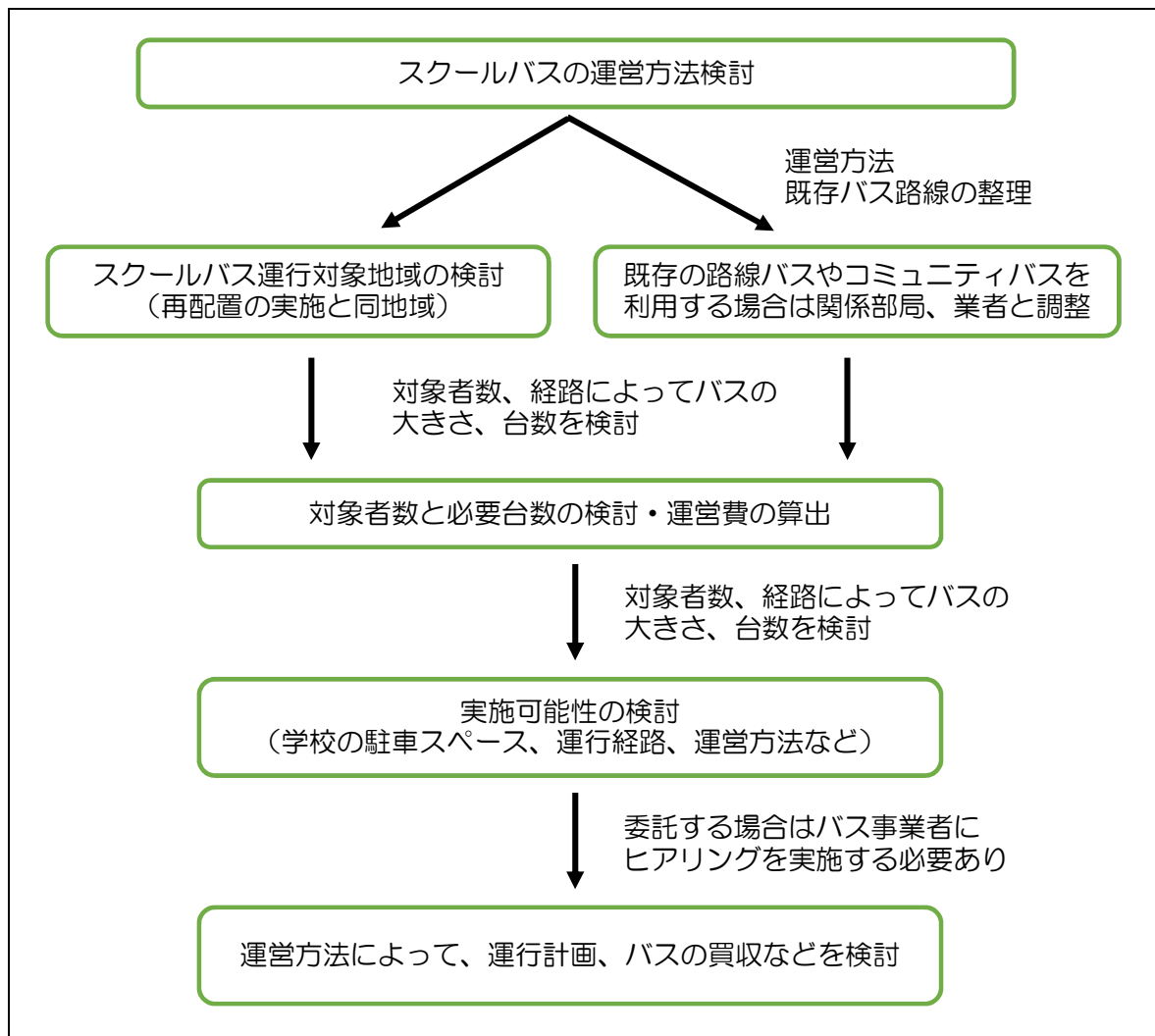


図4-1 スクールバス導入の検討例

4-2 廃校の跡地活用

学校統合を行うことにより、校舎として使用されなくなる学校（廃校）が発生します。本市では「龍ヶ崎市学校跡地活用方針（平成29年10月）」を策定し、学校跡地の活用に向けた基本的な考え方を以下の通り示しています。

学校跡地活用の基本的な考え方について（龍ヶ崎市学校跡地活用方針 平成29年10月抜粋）

学校跡地は、学びの場としてだけでなく、地域コミュニケーションの中心を担ってきた地域の資産であるとともに、本市の課題を解決するための市民共通の貴重な資産です。「龍ヶ崎市都市計画マスタープラン2017」では、公共施設等整備方針の中で統合に伴う小中学校の跡地については、次のように位置づけています。

『公共施設の大半を占める小中学校については、児童生徒数の推移を踏まえた適正規模・適正配置に努め、教育環境の向上を目指します。また、統合に伴う小中学校の跡地については、市街化調整区域も含めて、地域の実情を踏まえた、地域の活性化等に寄与する施設として、民間での活用も視野に入れながら、有効に活用できる用途への転用を図ります。』

このため、学校施設がその機能を終え廃校となった場合には、まちづくりを進める有効な手段とする必要があります。廃校活用が過大な財政負担をもたらす負の資産としてでなく、本市を潤す資産とするために、次の視点から跡地活用を検討します。

視点1 まちづくりへの対応

少子高齢化や人口減少社会の進展に伴い、防犯・防災、子育て支援や高齢者の見守りなど、まちを取り巻く課題が、ますます複雑化しています。このような状況から、学校跡地の活用にあたっては、市民ニーズを考慮し、地域の活性化や地域の課題解決に向けて検討する必要があります。市の最上位計画である「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」に掲げられたまちづくりの方向性との整合性に留意し、市民全体の利益という見方から活用を図ります。

この際、市民と行政がそれぞれの役割を明らかにし、連携・協力して、行政単独では実現困難な問題を、解決していくことを目指します。

視点2 民間事業者等による活用

民間事業者の活用によって地域の活性化など市民全体の利益にかなうと認められる学校跡地については、有効活用と公益のバランスに留意した使途に限定するなどの工夫をしたうえで、民間事業者を公募するなどによって具体的な活用策を決定し、当該跡地を売却または貸付する方法を検討します。

また、学校施設の長寿命化に向けた改修や老朽化に伴う更新には、相当の財源が必要となることから、学校跡地の活用によって得られた財源を充当することも考えられます。

視点3 地域の意向を踏まえた活用

学校施設は、地域活動を行ってきたシンボリックな存在であり、地域住民の愛着がある場所です。学校施設が担ってきた役割や機能を踏まえ、学校跡地の活用にあたっては、地域の意向を十分配慮するよう努めます。また、その際には、地域住民に今後の厳しい財政状況や再編成の主旨を理解してもらったうえで議論することとします。市と地域住民が同じ方向を向いて、持続可能な自治体経営を考えていけるよう取り組みます。

本市では市内13地区（旧小学校区毎）にあるコミュニティセンターがそれぞれの地域活動拠点となっていることから、学校施設がなくなってもコミュニティセンターがこれまで以上に地域活動を支える場となるよう取り組みます。

学校跡地活用の配慮事項について（龍ヶ崎市学校跡地活用方針 平成29年10月抜粋）

活用について具体的に検討を進める場合には、次の事項に配慮する必要があります。

配慮事項1 地域防災への配慮

学校施設は避難所になっているなど、地域防災の拠点施設であることを十分踏まえた跡地活用の検討を行います。民間事業者への売却や貸付であっても防災への協力・配慮など一定の条件を付すなど、その機能が損なわれないよう努めます。

配慮事項2 国庫補助金等の精算及び活用

整備時に国庫補助金等を活用した場合、施設の廃止・転用等による補助金の返還または市債の繰り上げ償還の必要性など、財産処分上の制約要件を踏まえ対応します。また、改修等新たな施設整備を伴う場合は、可能な限り国庫補助金などの特定財源の活用を図り、市民負担の軽減に努めます。

5. 他施設との複合化の検討

5-1 複合化検討にあたっての背景・考え方

■ 余裕教室の有効活用・複合化の効果

児童生徒数の急増期に建てられた校舎は多くの教室を有しており、児童生徒数・学級数の減少に伴って余裕教室が生まれます。余裕教室の有効活用を目的として他公共施設と複合化する事例は全国的に増えており、その動きは今後より一層の広がりを見せると想定されます。

平成 26（2014）年度に文部科学省の「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」において実施された、全国の公立小中学校を対象とした学校施設と他公共施設等との複合化に関する実態調査結果『学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について（平成 27 年 11 月）』によると、複合化の事例は全国で 13,000 校以上あり、公立小中学校数全体の約 3 割を占め、現在も増加傾向にあります。また、複合化事例のうち、既存学校施設を活用して複合化した事例は 10,000 校以上にのぼります。

表 5-1 既存学校施設を活用した全国の複合化実施校数 平成 26 年 5 月 1 日現在

施設区分	文教施設					社会福祉施設							文教施設・社会福祉施設以外の施設					計	
	社会教育施設			社会体育施設		児童福祉施設			老人福祉施設		障害者 支援 施設	その他 社会福祉 施設	病院 診療所	行政 施設	給食 共同 調理場	地域 防災 倉庫	民間 施設		その他
	図書館	公民館 等	博物館 等	プール	体育館 等	放課後 児童クラブ	保育所	児童館 等	特養	老人デイ サービス									
小学校	11	203	13	2	15	5,076	65	299	0	83	6	2	0	20	34	3,171	1	8	9,009
中学校	0	17	3	3	21	23	8	4	0	10	1	3	0	11	15	1,261	0	14	1,394
計	11	220	16	5	36	5,099	73	303	0	93	7	5	0	31	49	4,432	1	22	10,403

学校施設は児童生徒の学習・生活の場である一方、地域の公共施設として学習・文化・スポーツなどの活動の場や非常災害時の避難所としての役割も担う地域住民にとって最も身近な公共施設であり、余裕教室を活用した複合化には多様な学習機会の創出、地域コミュニティの強化、地域の振興・再生などの効果が期待できると考えられます。

統合による適切な教育環境の確保のほか、学校と他公共施設との複合化の可能性を検討しておくことも重要となります。

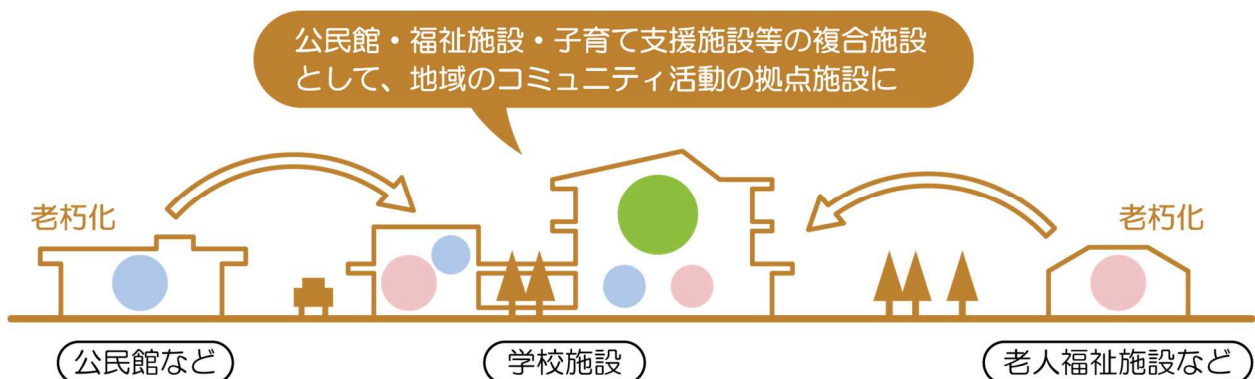


図 5-1 複合化のイメージ

学校規模の推計より、各学校の余裕教室・余裕面積の推計結果を示します。余裕面積については、建てられた年代や校舎の特長により教室の大きさや共用部のつくりが異なりますが、ここでは余裕教室1室を共通で8m×8m=64㎡と想定し、共用部の面積割合（30%）を含めた面積を余裕面積とします。

表5-2 余裕教室数・余裕面積の推計

施設名	校舎棟 延床面積	将来推計（上段：余裕教室数／下段面積（㎡））								
		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
龍ヶ崎小学校	6,144 ㎡	15	15	15	20	21	21	21	21	21
		1,248	1,248	1,248	1,664	1,747	1,747	1,747	1,747	1,747
馴柴小学校	6,832 ㎡	7	7	7	7	12	12	13	13	13
		582	582	582	582	998	998	1,081	1,081	1,081
八原小学校	6,289 ㎡	5	6	6	6	6	11	11	11	12
		416	499	499	499	499	915	915	915	998
大宮小学校	2,525 ㎡	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0
川原代小学校	2,997 ㎡	3	3	3	3	3	5	5	5	5
		249	249	249	249	249	416	416	416	416
龍ヶ崎西小学校	4,397 ㎡	0	0	0	5	6	6	6	6	6
		0	0	0	416	499	499	499	499	499
松葉小学校	4,880 ㎡	10	10	10	10	10	10	10	10	10
		832	832	832	832	832	832	832	832	832
長山小学校	4,523 ㎡	2	2	2	2	7	7	8	8	8
		166	166	166	166	582	582	665	665	665
馴馬台小学校	4,588 ㎡	2	2	2	7	7	8	8	8	8
		166	166	166	582	582	665	665	665	665
久保台小学校	4,496 ㎡	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		249	249	249	249	249	249	249	249	249
城ノ内小学校	4,445 ㎡	(1)	(1)	4	4	4	5	5	5	5
		(83)	(83)	332	332	332	416	416	416	416
愛宕中学校	6,596 ㎡	18	18	18	18	18	18	21	21	21
		1,497	1,497	1,497	1,497	1,497	1,497	1,747	1,747	1,747
城南中学校	6,471 ㎡	12	12	12	12	12	12	12	12	12
		998	998	998	998	998	998	998	998	998
長山中学校	5,717 ㎡	11	11	14	14	14	14	14	14	14
		915	915	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164
城西中学校	5,148 ㎡	6	6	6	6	6	9	9	9	9
		499	499	499	499	499	748	748	748	748
中根台中学校	5,117 ㎡	5	5	5	8	8	8	8	8	8
		416	416	416	665	665	665	665	665	665
城ノ内中学校	5,711 ㎡	4	4	4	4	7	7	7	7	7
		332	332	332	332	582	582	582	582	582
合計		8,150	8,233	8,897	10,394	11,392	12,391	12,807	12,807	12,890

※ (1) は試算上、教室数が不足することを示します。

各学校区内の周辺公共施設の建物概要を示します。ここでは、校舎の余裕教室に複合化することは難しいと想定されるスポーツ施設や居住施設、観光施設等は除いています。

表 5-3 周辺公共施設一覧 1/2

中学校区	小学校区	施設名	建築年度	延床面積	施設構成
愛宕	龍ヶ崎西	北文間コミュニティセンター	1987	502	サロン, 多目的室, 調理室, 和室 等
		ひまわり園	1995	1,241	作業室, 日常生活訓練室, 多目的室 等
		総合福祉センター	1989	1,714	集会室, 食堂, 研修室, 図書室 等
		地域活動支援センター	2003	267	事務室, 作業室, 休憩室 等
		龍ヶ崎西小保育ルーム(※)	1982	64	
		龍ヶ崎西コミュニティセンター	1998	520	図書室, 多目的室, 調理室, 和室 等
	龍ヶ崎	龍ヶ崎コミュニティセンター	1995	510	図書室, 会議室, 多目的室, 和室 等
		龍ヶ崎小保育ルーム(※)	1977	144	
		保健センター	1982	806	問診室, 検診室, 研修室, 実習室 等
		地域福祉会館	1981	783	相談室, 会議室, 調理室, 録音室 等
障がい児通所支援事業所つぼみ園(※)		1992	126	専門個別療育指導室, 事務室 等	
城南	大宮	大宮コミュニティセンター	1986	502	図書室, 多目的室, 調理室, 和室 等
		大宮小保育ルーム(※)	1982	64	
城西	馴柴	馴柴小保育ルーム	2007	287	
		馴柴コミュニティセンター	1988	1,029	図書室, 会議室, 和室, 視聴覚室 等
	川原代	川原代小保育ルーム(※)	1969	64	
		川原代コミュニティセンター	1990	501	図書室, 多目的室, 調理室, 和室 等
長山	長山	長山コミュニティセンター	1990	505	図書室, 会議室, 多目的室, 調理室 等
		長山小保育ルーム(※)	1988	64	
	松葉	松葉コミュニティセンター	1985	503	図書室, 会議室, 多目的室, 和室 等
		松葉小保育ルーム(※)	1984	128	
		元気サロン松葉館(※)	1984	468	ロビーフロア, 娯楽室, 調理室
中根台	馴馬台	馴馬台小保育ルーム(※)	1992	64	
		馴馬台コミュニティセンター	2000	521	図書室, 会議室, 多目的室, 調理室 等
		市民活動センター	1983	719	多目的室, 会議室, 和室, 工作室 等
		歴史民俗資料館	1989	1,452	展示室, 図書・研究室, 多目的室 等
		中央図書館	1985	1,643	一般開架, 児童開架, 鑑賞室 等
	久保台	久保台小保育ルーム(※)	1995	90	
		久保台コミュニティセンター	1998	512	図書室, 会議室, 多目的室, 和室 等

表 5-3 周辺公共施設一覧 2/2

中学校区	小学校区	施設名	建築年度	延床面積	施設構成
城ノ内	八原	八原小保育ルーム	2008	584	
		八原コミュニティセンター	1991	504	図書室, 多目的室, 調理室, 和室 等
		市民交流プラザ	1997	406	教室, サロン, 作業所 等
		八原保育所	2010	1,137	乳児室, 保育室, 遊戯室, 調理室 等
		さんさん館	1993	984	子育て支援センター, 保育ルーム 等
	城ノ内	城ノ内小保育ルーム	2008	362	
		城ノ内コミュニティセンター	2006	519	図書室, 会議室, 多目的室, 和室 等
		長戸コミュニティセンター	1985	503	図書室, 多目的室, 調理室, 和室 等
		長戸コミュニティセンター分館	1966	2,468	

(※) は学校に複合化されている施設を示します。

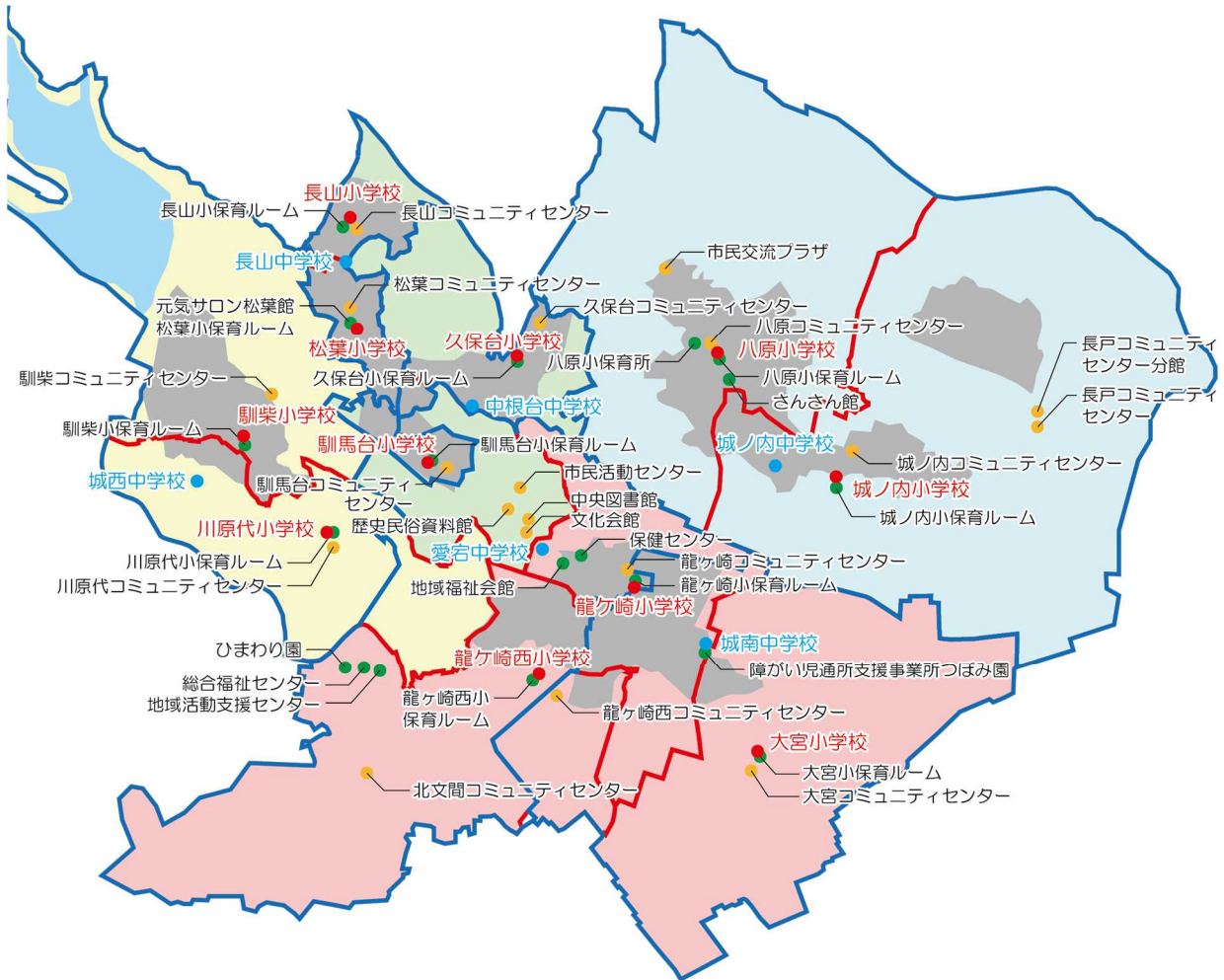


図5-2 公共施設配置図

5-2 複合化の効果と課題

複合化の検討にあたっては、表5-2で示した余裕面積の推計と表5-3で示した周辺公共施設の面積を比較することで大まかな検討を進めることができます。また、現状の延床面積だと余裕教室に入らない施設もありますが、必要な機能だけを移転することや各学校の余裕面積に合わせた規模に縮小するなど、複合化対象面積の検討により多くの施設が複合化の候補として考えられます。

複合化は様々な効果が期待される一方で、関係者間の調整が重要となります。また、不特定多数の人が利用しやすい施設とするために「茨城県ひとにやさしいまちづくり条例」を踏まえた整備が必要となり、多大なコストが掛かる場合もあります。学校施設と他公共施設との複合化にあたっての効果・課題を踏まえ、各施設の所管課とともに十分な協議を重ねながら引き続き検討を進めます。

《複合化の効果》

①施設機能の共有化による学習環境の高機能化・多機能化

複合化により、単独の学校として整備するよりも施設機能の高機能化・多機能化を図ることができ、児童生徒や地域住民に多様な学習環境を創出するとともに、公共施設を有効的に活用することができる。

②児童生徒と施設利用者との交流

学校と他の公共施設等が併設されているという特徴を生かし、交流の機会を設けたり、日常的に互いの施設での活動等を目にしたることで、児童生徒と地域住民などの施設利用者との交流を深めることができる。

③地域における生涯学習やコミュニティの拠点の形成

学校と社会教育施設等との複合施設では、児童生徒の学びの場としてだけでなく地域にとっても生涯学習の場となるとともに、伝統文化や行事の継承などを通して地域のコミュニティの形成にも寄与することができる。

④専門性のある人材や地域住民との連携による学校運営への支援

様々な人材が集まるという特徴を生かし、学校の教育活動や課外活動などに専門性のある人材を活用したり、地域住民の協力を促したりすることで、児童生徒により高度な専門知識に触れる機会を創出したり、学校運営への支援が行われたりすることが期待できる。

⑤効果的・効率的な施設整備

学校や公共施設等をそれぞれ単体で整備するよりも、複数の公共施設等を複合施設として一体的に整備したり、既存学校施設を活用したりすることにより、域内全体の整備費用の削減や支出の平準化を図ることができる。

《複合化の課題》

①市役所内の部局間の連携、教職員や地域住民との合意形成

関係部局が連携し、市内公共施設の整備計画や複合化する各施設の計画、管理・運営方法等について検討することが必要となる。また、教職員や各施設の関係者はもとより、利用者となる地域住民が問題意識を持って自ら主体的に考えてアイデアを出すことで合意形成に至るように進めることが重要である。

②施設計画上の工夫

○安全性の確保

不特定多数の地域住民が利用することから、児童生徒が安心して学校生活を送れるようにするとともに、地域住民も安心して利用できるように、ハード・ソフトの両面から安全性を検討することが必要である。

○互いの施設の活動への支障の緩和

児童生徒と他の施設利用者との動線の交錯や互いの音などにより、学校の教育活動や他の公共施設等の活動に支障を及ぼす可能性がある。各施設の配置や動線、防音性の確保といった施設計画上の対策を図るとともに、利用方法や利用時間等のルールや活動内容について情報を共有し、対応方法を検討する必要がある。

○施設の管理区分や会計区分の検討

各施設間の相互利用・共同利用が活発となることから、学校と他の公共施設等の専用部分と共同利用部分の管理区分や施設利用料、光熱水費等の会計区分等の明確化や一元化の可否等について検討する必要がある。

6. 市民アンケート結果

6-1 市民アンケートの調査目的・調査概要

今後を見据えた整備計画を策定するにあたり、学校施設のあり方に関するアンケートを実施しました。

■調査目的

学校施設に求められる役割、機能及び政策面からのニーズについて整理して必要な事項を今後の検討の基礎資料とするため。

■調査概要

調査地域：龍ヶ崎市全域

調査対象：市民アンケート 18歳以上の2,000人（無作為抽出）

教職員アンケート 小中学校教職員397人

保護者アンケート 小中学校保護者1,393人

標本数：計3,790人

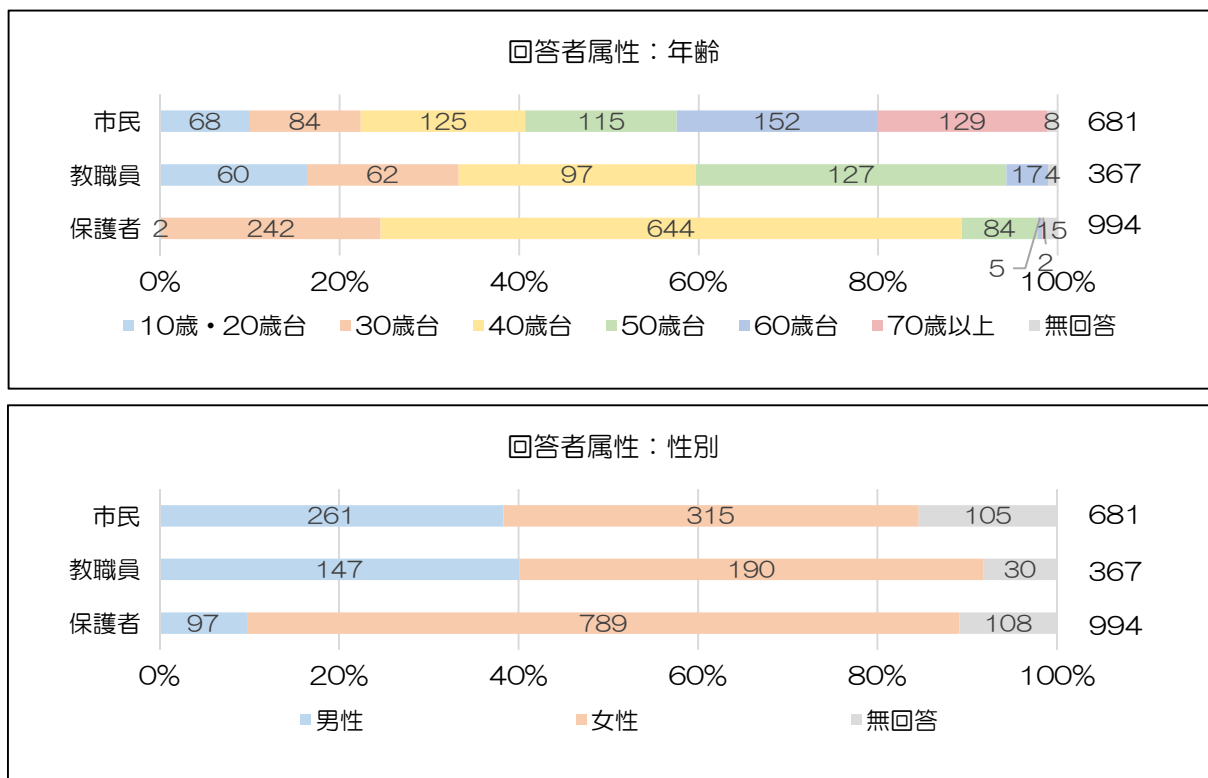
調査期間：平成31年1月1日～平成31年1月23日

回収数：計2,042人

6-2 市民アンケートの集計結果

問1 回答者属性

回答者の年齢、性別は以下の通りです。



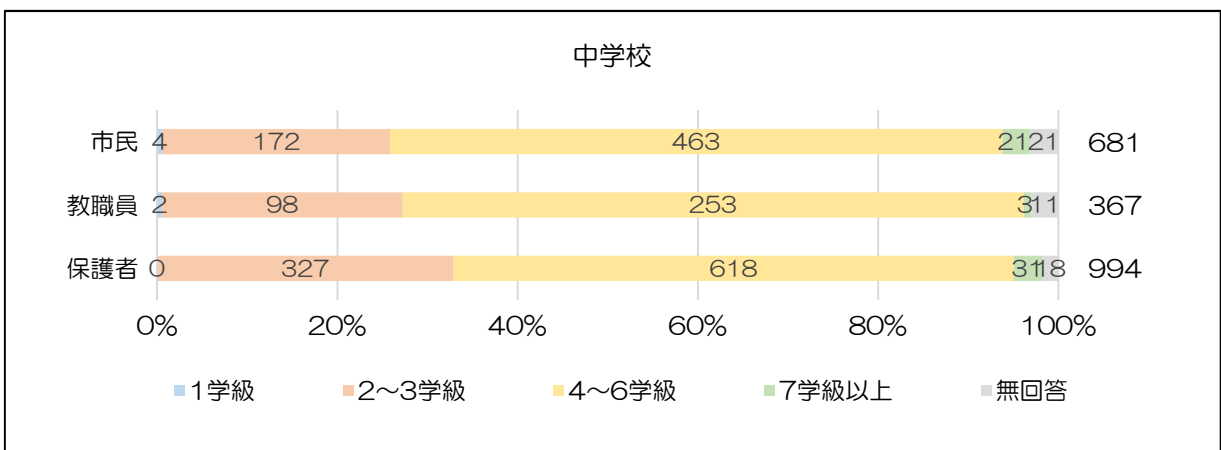
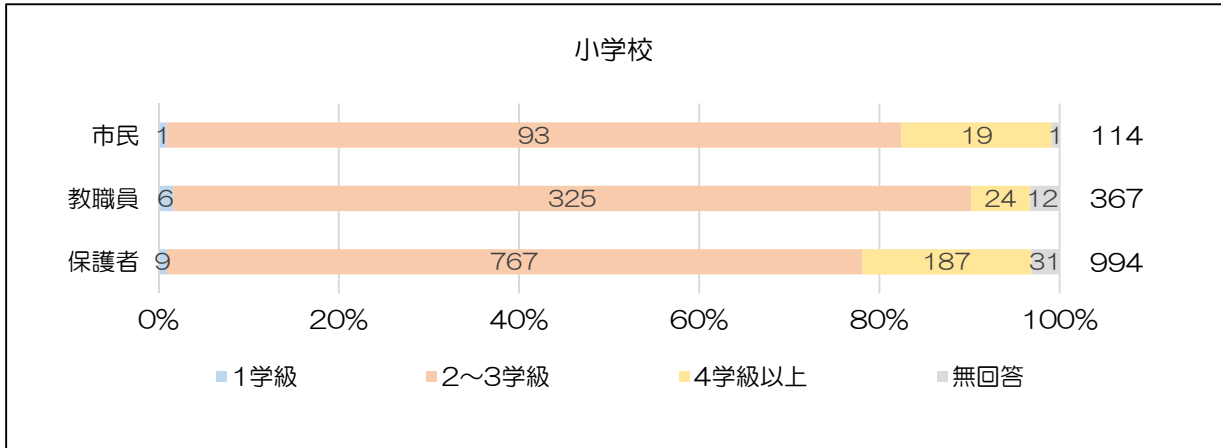
※棒グラフ内の数値は選択肢別回答数・棒グラフ横は回答総数を記載しています。

問2 小学校・中学校の1学年あたりの望ましい学級数について

国の基準（※「学校教育法施行規則 第41条、第79条」で示されている基準）では、1学年あたりの学級数は「小学校が2～3学級、中学校が4～6学級」が標準の学級数とされていますが、どれくらいが望ましいと思いますか。小学校・中学校のそれぞれについて1つ選んでください。

小学校について：1 1学級 2 2～3学級 3 4学級以上

中学校について：1 1学級 2 2～3学級 3 4～6学級 4 7学級以上



- ・ 小学校・中学校共に「国の基準（小学校が2～3学級、中学校が4～6学級）」が最も多い回答でした。
- ・ 小学校では、次いで「4学級以上」が多い回答でした。
- ・ 中学校では、次いで「2～3学級」が多い回答でした。

問3 小学校・中学校の通学距離について

国の目安では、通学距離は「小学校が概ね4km以内、中学校が概ね6km以内であること」とされていますが、あなたはどのように思いますか。小学校・中学校のそれぞれについて1つ選んでください。

小学校について：1 国の目安どおり、概ね4km以内がよい（徒歩で約60分以内）

2 4kmより短いほうがよい（通学時間を少なくしたい）

3 スクールバス等が確保されていれば距離にこだわらない

4 その他（自由記入）

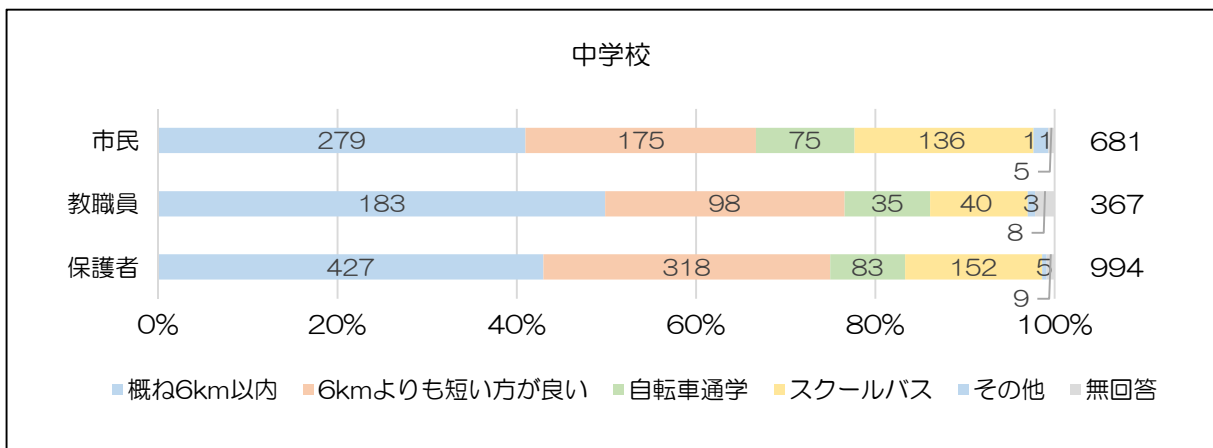
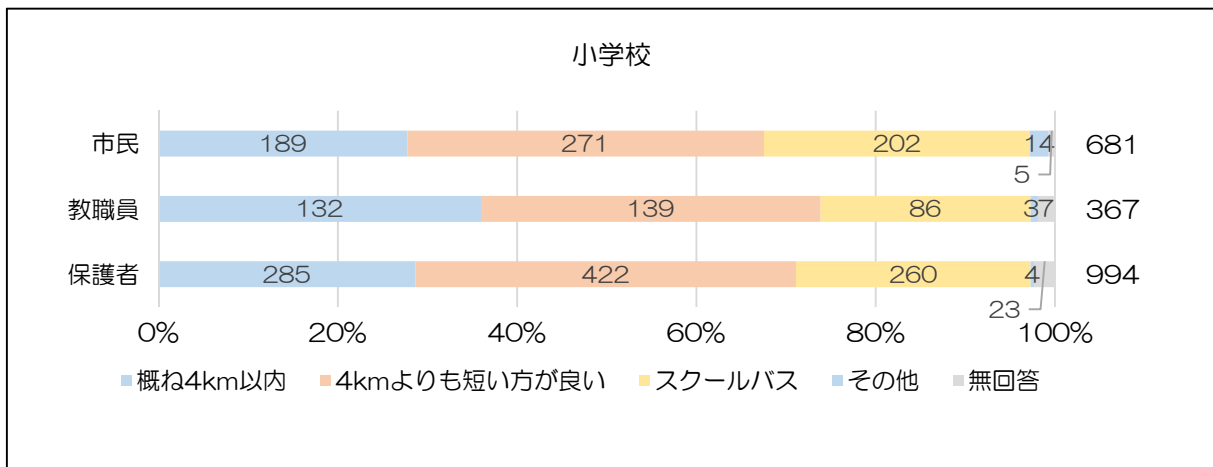
中学校について：1 国の目安どおり、概ね6km以内がよい（自転車約30分以内）

2 6kmより短いほうがよい（通学時間を少なくしたい）

3 自転車通学であれば6kmにこだわらない（最長で8km程度まで）

4 距離にはこだわらないが、スクールバス等を確保してほしい

5 その他（自由記入）



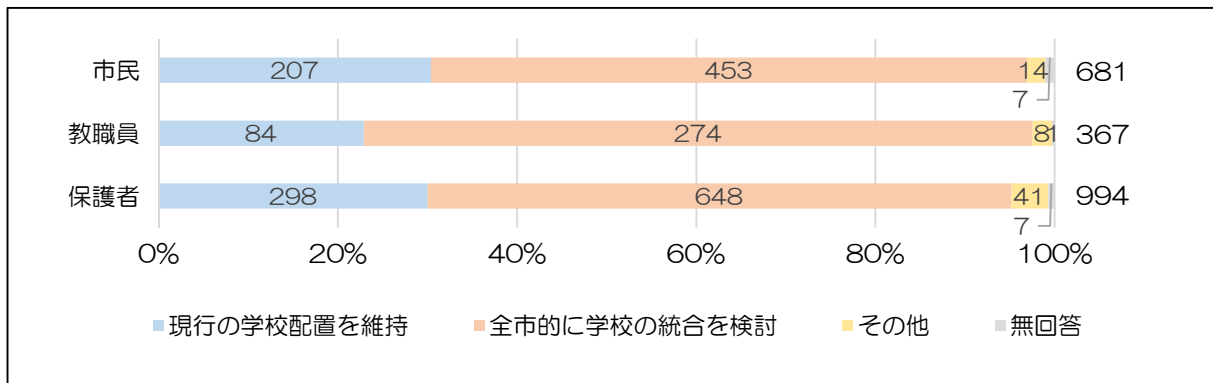
- ・ 小学校では「4kmより短いほうがよい（通学時間を少なくしたい）」が最も多い回答でした。
- ・ 中学校では「国の目安どおり、概ね6km以内がよい（自転車約30分以内）」が最も多い回答でした。

問4 将来の小学校・中学校のあり方について

近年の少子化の影響による児童生徒数の減少に伴い、集団教育が困難になることや集団活動の実施に制約が生じることなどが予想され、あらかじめ学校の適正配置・適正規模（学校の統合）について検討しておく必要があります。

将来の小学校・中学校のあり方について、あなたはどのように考えますか。1つ選んでください。

- 1 児童生徒が少なくなっても（複式学級など）現行の学校配置を維持する
- 2 適正な学校規模（学級数）が確保できるよう、全市的に学校の統合を検討する
- 3 その他（自由記入）



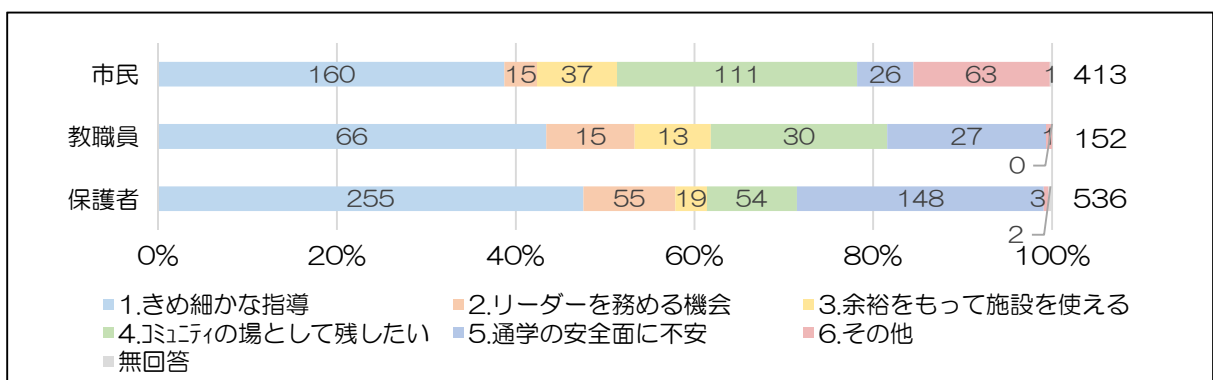
- ・ 「全市的に学校の統合を検討」が最も多い回答でした。

問5 問4『1（現行の学校配置を維持）』に回答の理由

問4で、『1』番に回答した方への質問です。

回答した理由で、あなたの考えに近いものを下記から選んでください。（2つ以内）

- 1 一人一人の学習状況を把握しやすく、きめ細かな指導を受けやすい
- 2 意見・感想を公表できる機会や、様々な活動でリーダーを務める機会が多くなる
- 3 グラウンドや体育館、特別教室などが余裕をもって使える
- 4 学校は地域のコミュニティの場としての役割があり残したい
- 5 通学距離が長くなることや通学方法が変わることで安全面に不安がある
- 6 その他（自由記入）



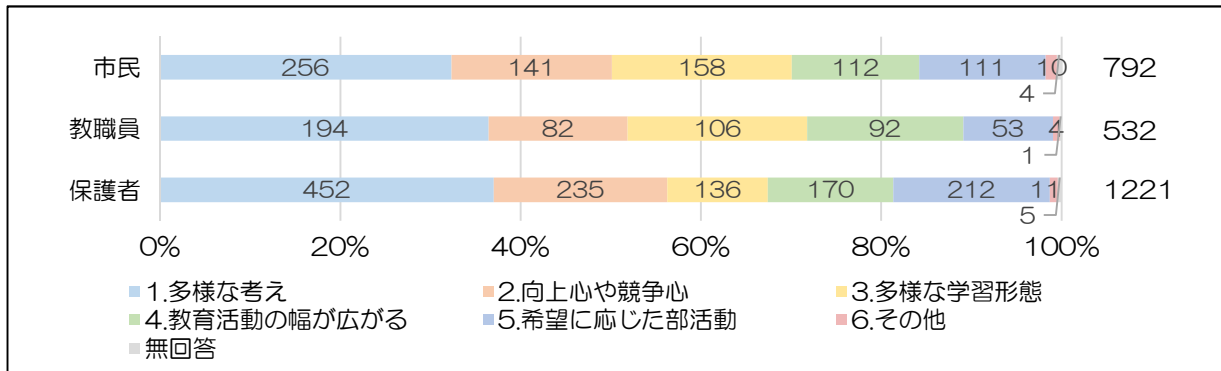
※問4で“1（現行の学校配置を維持）”と回答した589名を対象としています。また、回答数は1人につき1～2つのため回答総数は回答者数とは異なります。

- ・ 「一人一人の学習状況を把握しやすく、きめ細かな指導を受けやすい」が最も多い回答でした。

問6 問4『2（全市的に学校の統合を検討）』に回答の理由

問4で、『2』番に回答した方への質問です。回答した理由で、あなたの考えに近いものを下記から選んでください。（2つ以内）

- 1 クラス替えができることで友人関係が幅広くなり、多様な考えに触れやすくなる
- 2 友人同士や学級間での競争など、切磋琢磨する機会が多く、向上心や競争心が育ちやすい
- 3 児童生徒数や教員数が多いため、グループ学習や習熟度別学習など多様な学習形態をとりやすい
- 4 大きな集団の中で体育の集団競技や音楽の合唱・合奏を行うことができるため、教育活動の幅が広がる
- 5 児童生徒の希望に応じた部活動（運動部・文化部）が可能となる（人数を確保しやすい）
- 6 その他（自由記入）



※問4で“2（全市的に学校の統合を検討）”と回答した1375名を対象としています。また、回答数は1人につき1～2つのため回答総数は回答者数とは異なります。

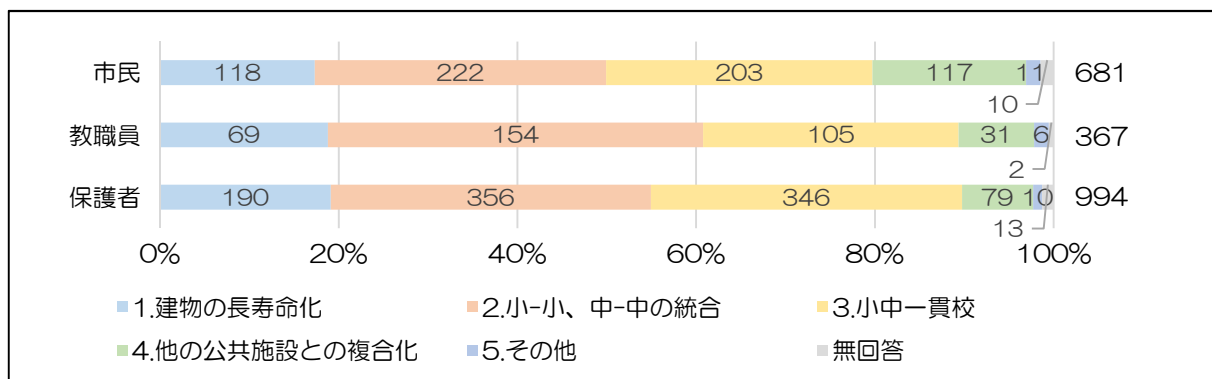
- ・ 「クラス替えができることで友人関係が幅広くなり、多様な考えに触れやすくなる」が最も多い回答でした。

問7 将来の学校施設のあり方について

将来の学校施設のあり方について、どのように考えますか。

あなたの考えに近いものを1つ選んでください。

- 1 現状のまま建物の長寿命化を図り、統合は地域の意向をもとに行う
- 2 統合する場合の形態は、小学校と小学校（または中学校と中学校）で統合し、小学校と中学校は別の建物にする
- 3 小学校と中学校を統合し、小中一貫校にする
- 4 他の公共施設（福祉施設・コミュニティセンター・保育所など）の機能と複合化する
- 5 その他（自由記入）

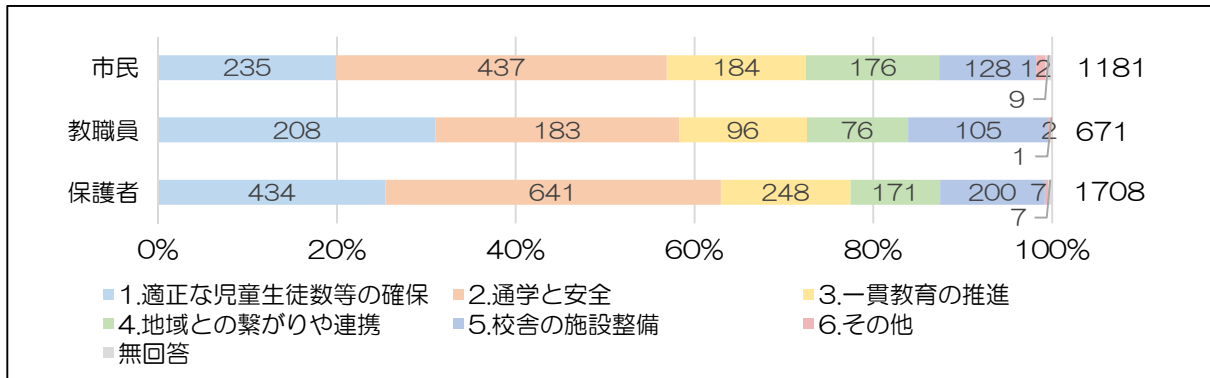


- ・ 「統合する場合の形態は、小学校と小学校（または中学校と中学校）で統合し、小学校と中学校は別の建物にする」が最も多い回答でした。
- ・ 次いで「小学校と中学校を統合し、小中一貫校にする」が多く、最も多かった回答と大きな差はありませんでした。

問8 学校施設の適正配置・適正規模（学校の統合）を検討するうえで、配慮すべき点

今後、学校施設の適正配置・適正規模（学校の統合）を検討するうえで、配慮すべきと思われる点はどのようなことだと考えますか。重要と思われるものを下記から選んでください。（2つ以内）

- 1 適正な児童生徒数、学級数の確保
- 2 児童生徒の通学（距離・方法・時間）とその安全
- 3 小中学校9年間を見通した一貫教育の推進
- 4 学校と地域の繋がりや連携
- 5 校舎の施設整備（改修や建替えによる老朽化の改善など）
- 6 その他（自由記入）

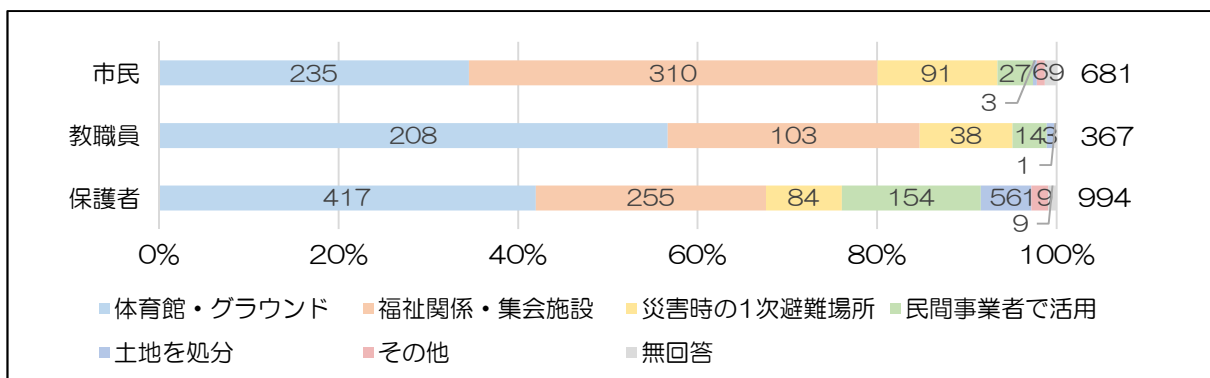


- ・ 市民・保護者を対象としたアンケートでは「児童生徒の通学（距離・方法・時間）とその安全」が最も多い回答でした。
- ・ 教職員を対象としたアンケートでは「適正な児童生徒数、学級数の確保」が最も多い回答でした。

問9 統合した場合の学校跡地の活用について

統合した場合の学校跡地の活用について、どのように考えますか。あなたの考えに近いものを1つ選んでください。

- 1 地域活動の場として活用する（体育館・グラウンド）
- 2 他の公共施設で活用する（福祉関係施設・集会施設など）
- 3 建物を取り壊し広場などにする（災害時の一次避難所など）
- 4 民間事業者に活用してもらう
- 5 土地を処分（売却）する
- 6 その他（自由記入）



- ・ 「地域活動の場として活用する（体育館・グラウンド）」が最も多い回答でした。

参考文献

■本文中に引用または参考とした文献および計画等

- ・ 小学校施設整備指針（平成28年3月 文部科学省）
- ・ 中学校施設整備指針（平成28年3月 文部科学省）
- ・ 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引
～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～（平成27年1月 文部科学省）
- ・ 学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について～学びの場を拠点とした地域の
振興と再生を目指して～（平成27年11月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）
- ・ 公立学校施設整備事務ハンドブック（令和元年 第一法規）
- ・ 公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成28年版 総務省）
- ・ 龍ヶ崎市人口ビジョン（平成27年12月 総合政策部 企画課）
- ・ 龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年12月 総合政策部 企画課）
- ・ 龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画（平成28年3月 総合政策部 資産管理課）
- ・ 龍ヶ崎市都市計画マスタープラン2017（平成29年3月 都市環境部 都市計画課）
- ・ 愛宕中学校と城南中学校の統合に向けた基本方針（平成31年3月 教育委員会）

資料編

- ・ 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令における面積算出方法
- ・ 敷地概要・検討にあたっての考察
- ・ 施設一体型小中一貫校整備検討図面
 1. 龍ヶ崎小学校
 2. 愛宕中学校
 3. 松葉小学校
 4. 長山中学校
 5. 馴馬台小学校
 6. 久保台小学校
 7. 中根台中学校
 8. 城西中学校
- ・ 施設一体型小中一貫校整備概要一覧表
- ・ 年次計画表

龍ヶ崎市立小中学校施設における
施設一体型小中一貫校・学校統合に関する調査報告書

発行日 令和2年8月

発行 龍ヶ崎市 教育委員会 教育総務課

電話 0297-64-1111（代表）



龍ヶ崎市
Ryugasaki City